

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成25年6月



国立大学法人  
大分大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人大分大学

#### ② 所在地

大学本部 大分県大分市

挾間キャンパス 大分県由布市

王子キャンパス 大分県大分市

#### ③ 役員 の 状況

北野正剛（平成 23 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日）

理事数 : 5 名

監事数 : 2 名（非常勤 1 名を含む。）

#### ④ 学部等の構成

学部 : 教育福祉科学部

経済学部

医学部

工学部

研究科 : 教育学研究科

経済学研究科

医学系研究科

工学研究科

福祉社会科学研究科

#### ⑤ 学生数及び教職員数

学生数 : 学部学生数 5,035 名 (37 名)

大学院生数 713 名 (46 名)

教員数 : 570 名

職員数 : 1,078 名

### (2) 大学の基本的な目標等

本学は大分大学憲章が示す目標を達成すべく、有為な人材の育成に努めるとともに、教育・研究・医療・社会連携への取り組みを通して特色ある大学づくりを目指し、もって総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たす。

#### 1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

基礎的な学力に裏打ちされた高い専門知識とともに、柔軟な思考力と創造性を身に付け、知識基盤社会で活躍できる自立した人材の育成を目指す。時代や社会の要請及び学問の発展に対応した人材育成を行うために、教育研究組織の再構築を目指す。

#### 2) 特色ある大学づくり

大学の個性化と高度化を目指し、大学院レベルの教育で目指す「高度の専門職業人養成」、学部レベルの教育による「幅広い職業人養成」、及び全学的な教育、研究、医療活動が役割を担う「社会への貢献」において、本学の特色を発揮する。本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指す。

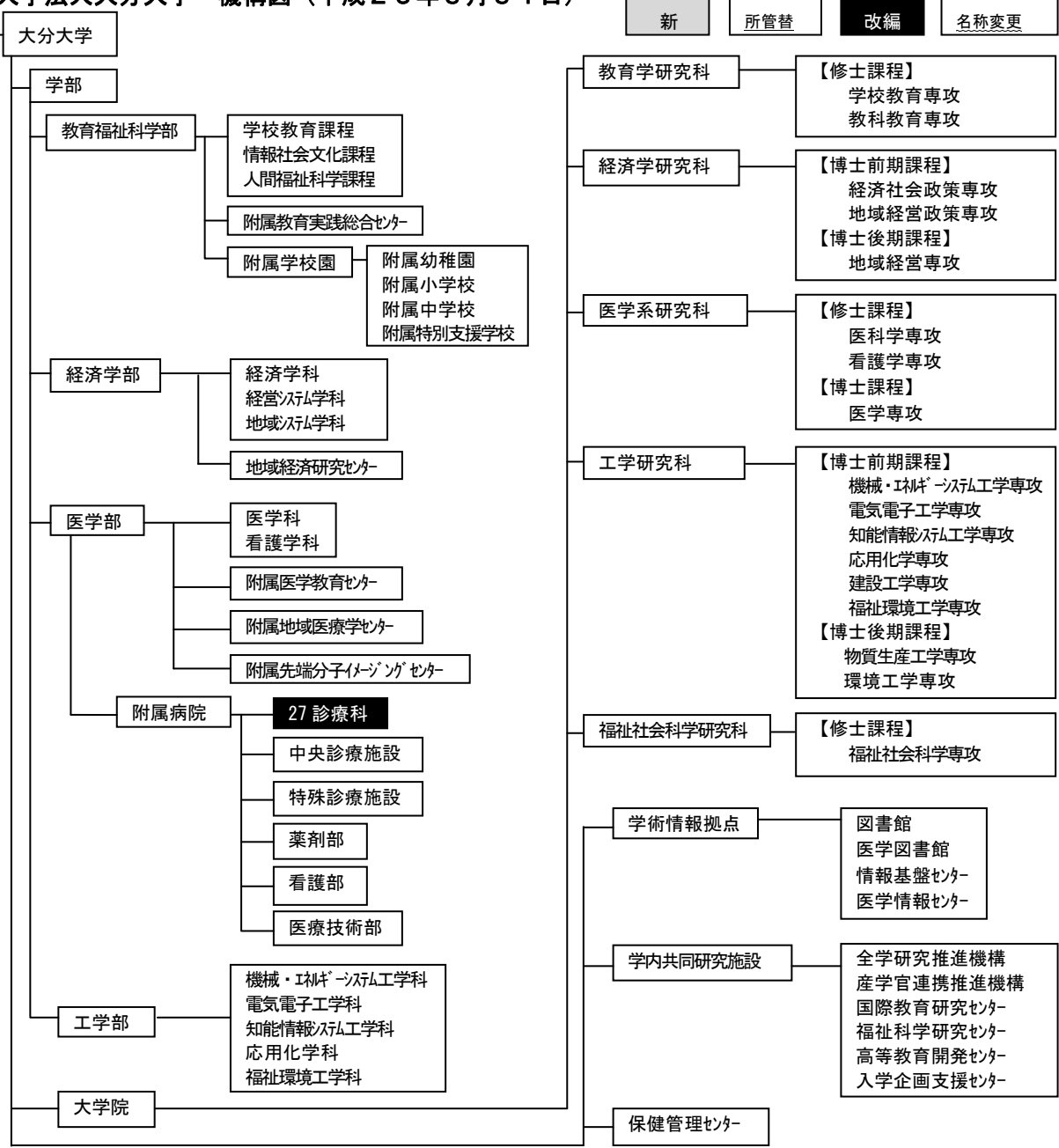
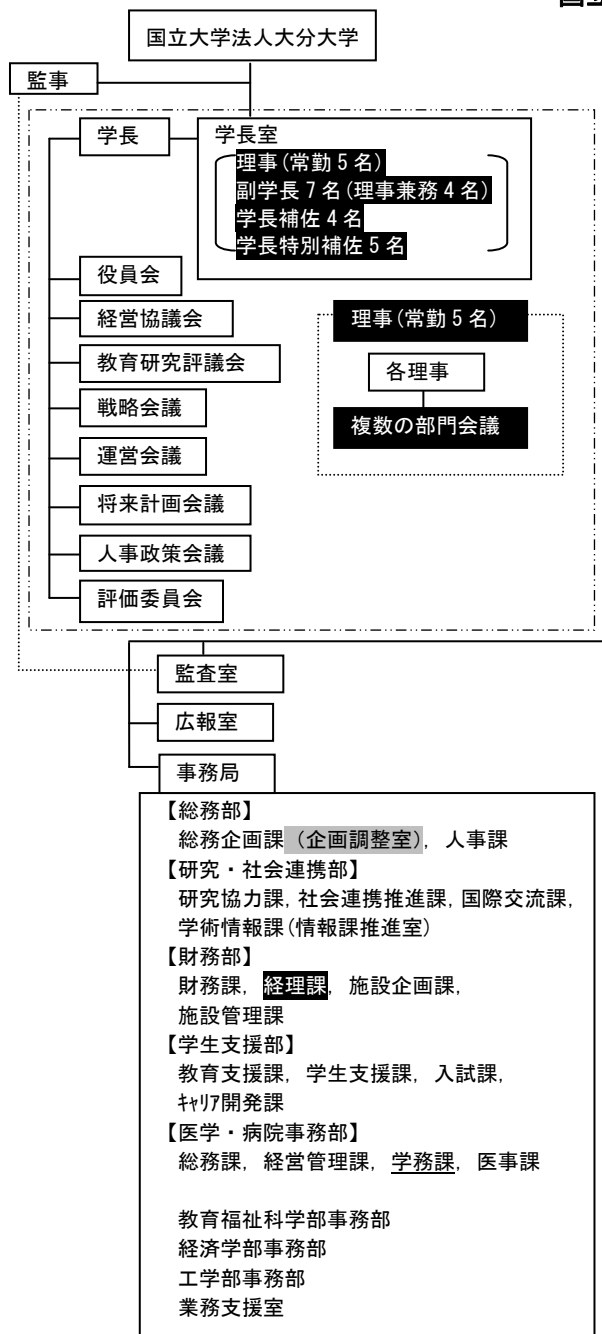
#### 3) 地域社会との共生・発展

大分県に立地する唯一の国立大学として、この地域における「知の拠点」として機能するとともに、地域の活性化に貢献する「リージョナルセンター」としての役割を果たす。

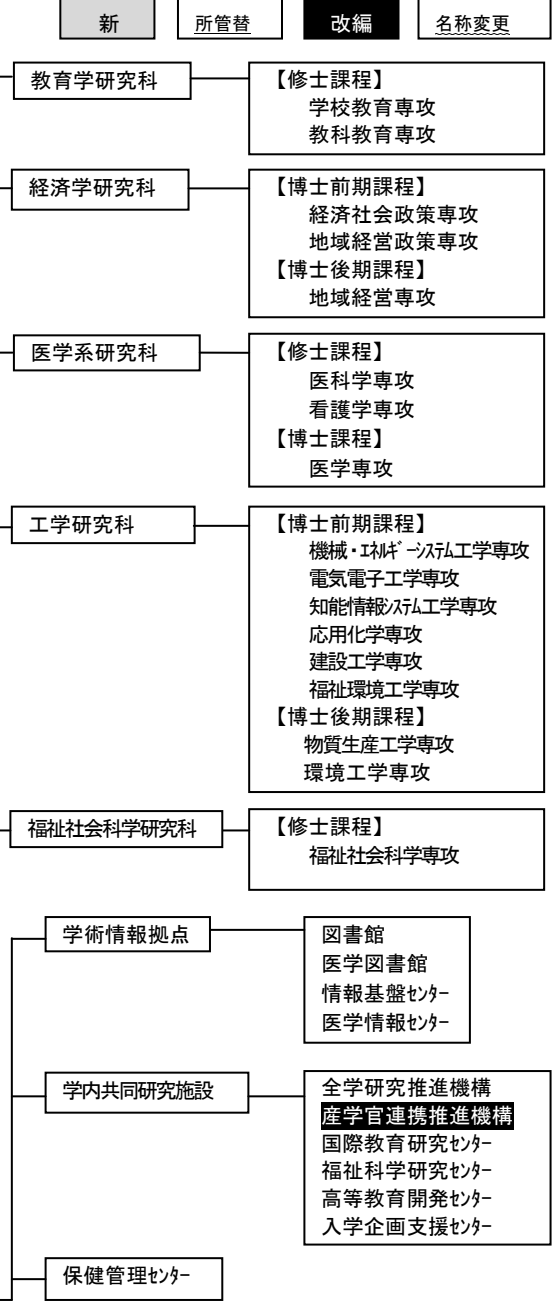
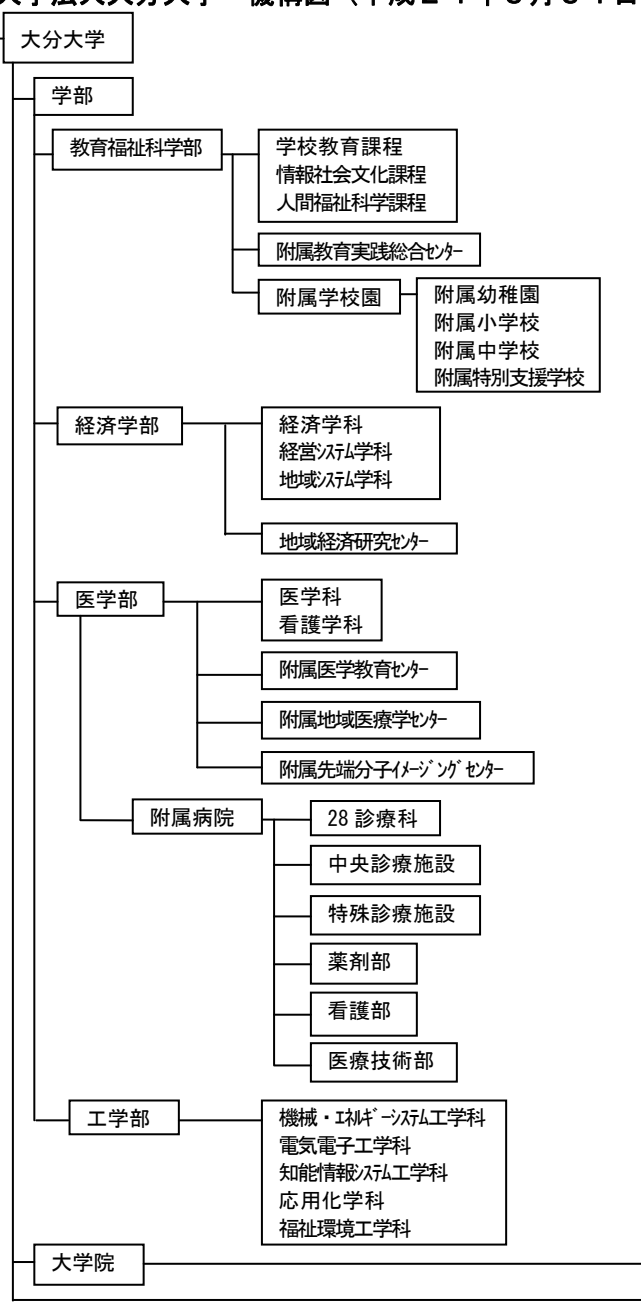
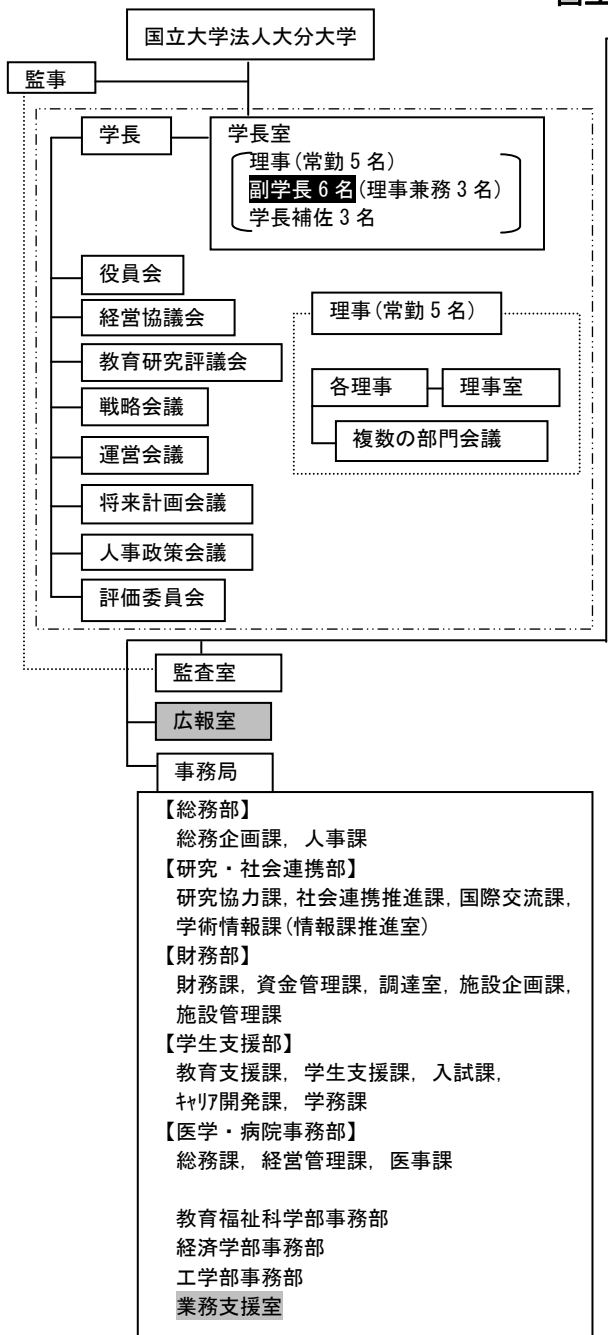
#### 4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

運営体制の改革と安定した経営基盤の構築に努め、弾力的で効率的な大学経営の実現を目指し、質の高い管理運営組織を整備する。

国立大学法人大分大学 機構図 (平成25年3月31日)



国立大学法人大分大学 機構図 (平成24年3月31日)



## はじめに

大分大学は、第2期中期目標期間に取り組むべき課題と方針を分野ごとにまとめた『大分大学の道標 2010～2015』の中で、特色ある大学づくりを通して、総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たしつつ有為な人材の育成や教育研究の発展に努めることを示し、第2期中期目標前文では以下の4つを「大学の基本的な目標」として掲げた。その実現に向けて、平成24年度は学長のリーダーシップの下、以下のとおり取り組んだ。

### 1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

従来から高い評価を受けている高大接続教育事業を新たに展開するプロジェクトが文部科学省特別経費「幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実」事業（事業計画：平成24～26年度）として採択され、昨年度を上回る参加者を得て、事業を新たに展開した（P.5）。

文部科学省事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として、九州・山口の23大学で連携する「地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト」に取り組み、県内8大学で構成するインターンシップグループの事業の一環として新しい教育プログラムを開発し、教養教育科目「プロジェクト型学習入門」、「中小企業の魅力の発見と発信」を開講した（P.6）。

学生によるアイデアの発掘・育成、創造能力とチャレンジ精神、自ら考え解決する能力とプレゼンテーション能力を養成することを目的とした「ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を実施した。最優秀作品の2件は、福岡で開催された第12回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテストでグランプリ及び九州経済産業局長賞を受賞し、そのうち1件が東

京で開催された「キャンパスベンチャーグランプリ全国大会」において、テクノロジー部門大賞（文部科学大臣賞）を受賞した（P.6）。

### 2) 特色ある大学づくり

「科学技術戦略推進費」により本学が推進した国際共同研究「アジアにおけるヘリコバクター・ピロリ菌の分子疫学研究」が高い評価を受け（P.7）、当該分野の「ナショナルセンター」として世界的な教育研究拠点に向けて一歩前進した。

平成25年度から共同研究講座「次世代電磁力応用技術開発講座」を設置することとし、平成20年度から大分県及び企業等と連携して取り組んできた事業の展開を図ると同時に、世界をリードする電磁力応用技術開発拠点の形成を目指すこととした（P.20）。

医工連携分野を強化するため、大分県等と連携して取り組んでいる東九州メディカルバレー構想推進事業の一環として、医療・福祉現場における技術的課題を企業に紹介し、医療機器の知見を深めることを目的とした「医療機器ニーズ探索交流会」を開催するとともに、「医療機器開発の進め方」、「医と工の連携」に関する講演会を開催し、地域における新規産業の開発を推進した（P.7）。

### 3) 地域社会との共生・発展

平成20年に発足した「地域連携研究コンソーシアム大分」における自治体等との連携事業を推進するとともに、本学独自の事業として自治体や企業関係者を対象とする産学交流会や技術交流会、及び異業種交流会を頻繁に開催し、地域産業の活性化を図った（P.8）。

大分県との連携により、ドクターヘリの基地病院として、県下の離着場の調査及び消防機関・医療機関等との訓練を実施し、救命救急センターの稼働開始と同時に、ドクターヘリの運航を開始した（P.9）。また、大分県の

がん予防対策・がん医療の推進に貢献するため、がん診療地域連携統括コーディネーターによるニーズの把握や各種研修会の開催を積極的に推進した(P.9)。

文部科学省の留学生交流拠点整備事業に採択され、大分県の多文化共生の街づくりの推進を目的に、5つの柱を掲げて事業を開始した(P.9)。

本学の支援・指導によるNPO法人「大分県協育アドバイザーネット」や本学が立ち上げた「大分県『協育』ネットワーク協議会」の企画と連携して、インターンシップ型授業の実施や「協育見本市」、「実践交流会」等を開催し、県民の研修機会の充実と地域活動への参加促進を図った(P.9)。また、県内8大学による「とよのまなびコンソーシアムおおいた」の連携講座も「豊の国学」を新規に開講するなどして充実を図った(P.10)。

#### 4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

急激な社会の変化に対応するため、迅速な意思決定が可能となるよう、理事の所掌事項を重要通知により定め、迅速に変更できるようにするとともに、理事室及び部門会議規程を一部改正し、個別に規定されていた部門会議の業務を、理事の所掌事項のうち当該理事が必要と認めたものに変更した(P.20)。

また、より戦略的に社会環境の変化やニーズに対応できる体制づくりを行うため、大学改革統括等担当理事を新たに配置した(P.20)。

迅速な意思決定と効率的な予算執行体制を構築するため、予算区分を「人件費」、「大学運営費」、「病院運営費」、「戦略的経費等」などの大きな区分にまとめ、予算の補正を行うことなく、執行が可能となるよう見直しを行うとともに、迅速な意思決定とその責任の明確化を図るため、各理事の裁量で事業を遂行できる「理事所掌事業費」を措置した(P.20)。

附属学校園においても「学部・附属学校園連携委員会」及び「附属学校

園連絡会議」において人事交流や教員人事に関する懸案事項とその対応策を取りまとめるマネジメント体制を確立した(P.12)。

#### 1. 教育研究等の質の向上の状況

##### 1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

##### 【高大接続教育事業の展開】

従来から高い評価を受けている高大接続事業は、文部科学省特別経費「幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実」事業(事業計画：平成24～26年度)として採択され、本学での「大学の入り口管理」の取組を発展させ、学生の学問に関する探究心と基礎的能力を高めるために、高校、大分県教育委員会、大学および民間企業との連携のもとで、入学時から大学での教育課程へのスムーズな接続を可能とし、「学びは高きに流れる」仕組みを展開させる目的で、新たに高大接続実施委員会を組織した。

平成24年度は主に次の事業を実施し、本学の取組は平成24年9月24日付の日経産業新聞大学面「高大接続の現場」に掲載された。

- ・「学問探検ゼミ」高等学校の教員と生徒、大学の教員と学生という4つの主体全てが参加する授業に高校生19名が参加した。
- ・「キャンパス大使」大学生が出身高等学校を訪問して学問について説明する事業として32校に大学生42名を派遣した。
- ・「キャンパスレポーター」高校生などが、大学生や大学院生のサポートのもとに大学の研究室等を訪問し、学問の現場レポートを広報誌などに発表する事業に高校生2名が参加した。
- ・「チャレンジ講座」高校生を対象に対面及び同時遠隔中継により行う講座に計27校延べ2,036名が受講した。チャレンジ講座においては前年度と比較して計5校774名増加している。

【以上,3】

### 【キャリア教育の推進】

文部科学省事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」では、九州山口の23大学で連携する「地域力を生む自立的職業人育成プロジェクト」に採択され、8大学で構成するインターンシップグループのメンバーとして、モデルプログラムの開発に向けた実践例や課題把握を行うため、後学期授業「プロジェクト型学習入門」、「中小企業の魅力の発見と発信」の中に NPO 法人や地域の企業等と連携してインターンシップを組み込んだ授業を実施した。

また、経済学部必修授業「基礎演習Ⅱ」、「中級演習Ⅱ」、「演習Ⅱ」、及び工学部応用化学科必修「応用化学入門」の各一部にキャリア・コーディネーターによるキャリア意識啓発やカウンセリングを組み込んだ授業も実施した。 【以上, 5】

### 【起業家精神の涵養と産業界で活躍できる人材を育成するための教育】

産学官連携推進機構において行った学生による「ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」における最優秀作品の2件について、同機構が開催したブラッシュアップセミナー等により、プレゼンテーション技術の向上等を図った結果、九州大会である「第12回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト（平成24年12月14日開催、場所：福岡市）」において グランプリ及び九州経済産業局長賞を受賞するとともに、全国大会である「キャンパスベンチャーグランプリ全国大会（平成25年3月7日開催、場所：東京）」において、2件のうち1件がテクノロジー部門大賞（文部科学大臣賞）を受賞した。同機構の設置目的のひとつである、「ベンチャー精神に富んだ人材の育成」について、これまでの取組の効果を確認できた。

【以上, 34】

### 【就職・進路の指導と支援体制の充実】

実施計画に沿って、以下のとおり実施し、全学的キャリア支援体制構築の足掛かりとした。

- ・ 学部3年生以下の学生と大学院1年生を対象としたキャリアガイダンス（27回）や、インターンシップ関連のセミナー、各種企業説明会等を実施した。
- ・ 平成24年7月以降は、卒業年次の学生に進路状況確認の連絡を行い、就職未内定の学生への支援を学部等と連携して進めた。
- ・ 平成24年10月6日（土）に学部3年生の保護者、平成25年2月2日（土）に学部2年生の保護者を対象としたキャリア懇談会を、各学部各コースの就職委員と連携して実施した。 【以上, 25】

### 【医学部の講座再編に関する取組】

- ・ 医学部医学科では、新しい臨床研修制度が導入されて以降、研修医の都市部志向が続き、研修医の確保が困難となっている状況を鑑み、平成25年4月から、内科学・外科学の講座を、担当する診療科に対応するように臓器別に再編することとした。今後は、内科、外科ともに講座間の連携を深め、研修医にとって魅力ある卒後研修プログラムを提供するとともに、専門医の育成にも対応できるよう体制を整えることとした。
- ・ 医学部看護学科についても、超高齢化社会における成人・老年者の生活あるいは発達課題に関わる連続性のある看護の実践を扱うことができ、地域社会が求める保健・医療・福祉分野で幅広く貢献できる人材の養成ができるよう、保健師教育課程に係る科目を充実させた平成24年度からのカリキュラムの運用を契機に平成25年4月から2大講座制に再編することとした。 【以上, 16】



**【入学料・授業料免除制度の充実】**

- ・ 独立行政法人学生支援機構が調査した資料をもとに、授業料免除の実施可能配分割合の見直しを行い、免除対象者を拡大した。これにより、免除者延べ人数は平成23年度1,100名から平成24年度1,332名に増加した。
- ・ 東日本大震災による災害救助法適用区域等で家族等が被災した本学の新入生及び在學生（休学者、科目等履修生及び研究生等を除く）に対して、入学料及び授業料免除の実施にあたり特別枠を設けて経済的支援を行った。（申請者1名 前期・後期 半額免除）
- ・ 平成24年7月の九州北部豪雨災害により家族等が被災した本学の入学生、在學生に対し入学料及び授業料免除の実施にあたり特別枠を設けて経済的支援を行った。（申請者1名 後期 半額免除）
- ・ 学長裁量経費で、「大分大学派遣留学生支援事業」を措置し、海外に派遣する日本人学生の支援を行った。（34名） **【以上、21】**

**【教育改善のためのFD研修会の企画・開催】**

全学的なFD研修会として、以下の講演会、ワークショップ、研修会を実施した。また、効果的な教育改善を推進するための検討も開始した。

- ・ カリキュラム・ポリシー策定・運用のためのワークショップ  
(平成24年9月5日)
- ・ 授業コンサルティング（於：教育福祉科学部）（平成24年10月15日）
- ・ 学生教職員学内合同研修会「きっちよむフォーラム2012」  
(平成24年11月28日)
- ・ 学生のメンタルヘルス講演会（平成24年10月28日）  
「なぜ日本人学生は自信がないのか -諸外国との比較-」
- ・ 大学院・学部合同FD講演会（平成24年12月14日）

「大分大学の新たな未来を築くために－主体的に考える力を育成する大学とは－」

- ・ FDワークショップ「効果的なシラバスの作り方」（平成25年1月16日）

**【以上、15】**

**2) 特色ある大学づくり****【学際的研究の推進】**

平成21年度科学技術振興調整費（平成23年度に「科学技術戦略推進費」に事業名変更）国際共同研究の推進に採択された「課題名：アジアにおけるヘリコバクター・ピロリ菌の分子疫学研究（実施年度：平成21～23年度、総額78,611千円）」は、平成24年度事後評価において、「大分大学の全学研究推進機構の重点領域として国際共同研究が具体的に継続実施されていることは高く評価できる。」等として「総合評価S」の評価を受けた。

**【以上、28】**

**【地域の「知の拠点」としての取組】（特色ある大学づくり）**

大分県から宮崎県に広がる東九州地域において、血液や血管に関する医療を中心に、産学官が連携を深め、医療機器産業の一層の集積と地域経済への波及、更にはこの産業集積を活かした地域活性化と、医療の分野でアジアに貢献する地域を目指す「東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）」を、引き続き大分県と一体となって推進し、地域の「知の拠点」としての役割を果たした。平成24年5月には本学に「東九州メディカルバレー構想学内運営委員会」を設置し、大学としての基本方針等を決定する体制を構築するとともに、その下にワーキンググループを設置し、具体的な方針・方策等を決定する体制を構築した。

また、大分県内事業者、行政関係者、学校関係者を対象とし、医療機器

開発への知見を広めてもらうことを目的とした「医療機器ニーズ探索交流会（医療関連技術）」を平成 24 年 8 月 29 日と平成 25 年 1 月 31 日に開催（参加者 100 名）するとともに、東九州メディカルバレー構想推進事業の一環として、平成 24 年 7 月 13 日に講演会「医療機器開発の進め方」を開催し、平成 25 年 2 月 4 日に講演会「医と工の連携」を開催した。

【以上、30,70】

### 【学長と高校生の意見交換】

「学長と語ろう」の会は、高校生を大学に招き、学長と高校生が直接共通の話題や大学に期待することなどについて率直な意見交換を行い、出された意見を今後の大学改革等の参考にすることを目的としたもので、平成 10 年度から始まった。

平成 24 年度の「学長と語ろう」の会では「生命（いのち）について考えよう」というテーマで学長が 31 名の高校生と「生命」のテーマで人類の成長、自殺及びいじめなどの討論を行い、参加した高校生からは様々な感想があった。

### 【女性研究者の研究環境の整備】

女性研究者の研究活動を支援するために、平成 23 年度に引き続き「研究奨励賞」及び「学会派遣支援」を実施し、女性研究者の研究環境を整備した。

- ・「研究奨励賞」は平成 24 年 7 月に研究者と大学院生の 2 部門に分けて募集し、研究者部門では最優秀賞 1 名・優秀賞 5 名を、大学院生部門では最優秀賞 1 名・優秀賞 2 名を採択し、10 月に学長室で授賞式を行った。
- ・「学会派遣支援」は春季・秋季の 2 回に分けて募集し、国際学会 3 名、国内学会 9 名を採択したが、今年度初めて 4 学部から選出されると

もに、指導教員の事業周知・指導により、大学院生の応募が増え、採択者の半数を大学院生が占めた。

また、平成 24 年 6 月に本学独自の外部資金獲得に特化した「メンター制度」（女性研究者が科研費に応募する際に、各学部・センター長から推薦のあった教員に、事前に申請書類のチェックを依頼する）を創設した。周知の意味も含めて、同月に「科研費獲得セミナー」を旦野原・挾間の両キャンパスで開催した。

さらに、研究者のワークライフバランスを支援する「研究サポーター事業」を、平成 23 年度に引き続き、前・後期の 2 回に分けて募集し、計 11 名に研究サポーターを配置した。うち男性研究者は 2 名、また「介護」を理由とするものは 1 名であった。

【以上、31】

### 【臨床研究及び治験の推進に関する取組】（教育・研究面）

治験中核病院としての機能を満たすため、次の取組を実施した。

- ・平成 24 年 9 月から、神経内科、総合診療部他複数科の共同研究として、PET-CT を利用した臨床研究を開始した。
- ・平成 24 年 12 月から、日本、中国、韓国の 4 施設による国際共同臨床試験として、臨床薬理センター実施の臨床試験を開始した。
- ・平成 24 年 4 月から 6 月まで、クリニカルトライアルユニットで、呼吸器内科が受託した医療機器治験を実施した。

【以上、52-1】

3) 地域社会との共生・発展

【自治体等との連携に関する取組】

地域連携研究コンソーシアム大分と自治体が連携した研究発表会を3回開催（延べ133名の参加）し、研究成果を広く企業等へ紹介した。また、今年度、新たな事業として研究コンソーシアム委員が県内自治体へ出向き、地域課題について意見交換を行うことにより、共同研究、連携事業へつなげていくことを目指した。

○大分の地域資源を考える円卓会議（平成25年2月16日）

～竹田市における観光と地域づくりを考える～

参加者（大学・行政・関係団体・市民）：35名

その他、本学では、自治体、企業関係者を対象とした下記の交流会を開催し、地域のニーズに対応した講演会や研究発表等のほか、一層の交流の促進を狙い参加者間の意見・情報交換の場を設けた。

大分地区産学交流会	参加者数：77名（平成24年07月27日）
宇佐市産学交流会	参加者数：45名（平成25年02月14日）
大分大学技術交流会	参加者数：170名（平成24年12月13日）
医療機器ニーズ探索交流会	参加者数：60名（平成24年08月29日） 参加者数：40名（平成25年01月31日）
異業種交流会	参加者数：70名（平成25年02月06日） 参加者数：31名（平成25年03月15日） 参加者数：74名（平成25年03月26日）

【以上、38,40】

【救命救急センターの機能強化に関する取組】（診療面）

地域中核病院としての機能を充実させるため、新たに竣工した救命救急センターの機能を次のとおり強化した。

- ・ドクターヘリの基地病院として、大分県との連携により、県下の離着場の調査、消防機関・医療機関等との訓練を実施した。平成24年10月1日の救命救急センターの稼働開始に合わせ、ドクターヘリの運航を開始し、平成25年3月までの半年で229件の患者搬送を行った。
- ・熱傷用薬浴装置、血液浄化装置、超音波診断装置、患者生体情報管理システム、映像モニタリングシステム、高圧酸素治療装置、大動脈内バルーンポンプ等の設備機器を導入し、超急性期の重傷症例に対する診療の強化を図った。 【以上、47-1】

【大分県のがん医療水準の向上に関する取組】（診療面）

大分県がん診療拠点病院として、次のとおり大分県、医師会、連携拠点病院と連携協力し、大分県のがん医療向上に取り組んだ。

- ・地域のがん診療に携わっている医療従事者を対象とした各種研修会を腫瘍センター運営会議で計画し、平成24年5月19、20日に県内の医師を対象とした緩和ケア研修会を実施した。また、がん登録や化学療法、相談支援、放射線治療などに関する研修会を実施した。
- ・大分県のがん予防対策・がん医療の推進に貢献するため、本院がん登録データ（平成23年1月分～12月分 計1,512件）を大分県地域がん登録事業へ提出した。
- ・平成24年9月に大分県がん診療連携協議会クリティカルパス専門部会を開催し、5大がん連携クリティカルパスの運用状況、運用上の問題点、運用をさらに推進するための対策について検討を行った。
- ・がん診療に関する施設情報、診療の情報、介護サービス情報等を収集・管理し、患者及び医療機関への技術支援を行うため、がん診療地域連携統括コーディネーターが中心となり、地域連携クリティカルパスの登録医療機関を中心に平成24年4月以降、31施設の施設訪問を行った。「医療機関チェックリスト」を用いて、直接院長や担当医師、事務系職員、

看護師に施設情報や応対できる疾患・症状、処置などの情報を収集した。

【以上、47-2】

### 【留学生交流拠点整備事業に関する取組】

本学が代表者となり文部科学省の平成24年度「留学生交流拠点整備事業」に申請し、全国7地域の一つに採択された。

平成24年9月から、大分県下の留学生支援に係る窓口のワンストップサービス化と財源確保、留学生の県内企業への就職支援、留学生と日本人学生の交流の場の創出、大分県内（大学立地市以外）での留学生と地域住民の交流の充実、留学生による地域提言の5つの柱を掲げて事業を実施した。

共同事業者である特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいたは、全国でも珍しい留学生支援に特化したコンソーシアムであり、同コンソーシアムの機能拡充は、人口当たりの留学生数が日本一である大分県の多文化共生の街づくりの推進に寄与するものである。

### 【県民の研修機会の充実と地域活動への参加促進に向けた取組】

高等教育開発センターの指導者養成・支援・指導によるNPO法人「大分県協育アドバイザーネット」は新会員が15名、大分大学が立ち上げた「大分県『協育』ネットワーク協議会」は9団体の新規加入があるなど、取組が浸透・拡大している。こうした組織の企画と連携して、学生の教養教育科目のインターンシップ型授業の実施や、「協育見本市」、「実践交流会」などを開催して多くの県民への研修機会の充実と地域活動への参加促進を図っている。

【以上、37】

### 【大学間教育連携プログラムの実施】

「とよのまなびコンソーシアムおおいた」（「教育連携」に重点を置き、

大分県内にある大学等学術機関の持つ知を集結し、共通の教育プログラムの開発や生涯学習講座の企画など、様々な取組を通して、大分県の教育レベルの向上を目指す）の平成24年度共通教育事業として、連携授業「大分の人と学問」を本学で開講し、県内の5教育機関より66名の受講生を受け入れ、eラーニング形式にて実施した。

生涯学習支援事業として、平成24年度から「とよのまなびコンソーシアムおおいた」で行った子どもや家族対象の連携講座は、プログラムを拡充するとともに、学生のボランティア体験の場ともなっており、地域指導者の育成講座は本学の主催により実施することで、受講生の拡大にもつながった。平成24年度から本学が主体となり県内の8大学が合同で実施した「豊の国学」は、受講生から「様々な分野の講義を1度に聞けるのでありがたい。」などの評価を受け、平成25年度からは「豊の国学」を核に連携講座を実施するようシステムを充実させることとした。本学では平成24年度に次の講座を開講しており、「とよのまなびコンソーシアムおおいた」の連携講座は各大学の実践と課題を持ち寄って学習支援を充実させる取組を行うことで、大学間の相互連携システムはほぼ完成し、本学においても、各学部から講師を推薦する仕組みができ、学内ネットワークシステムの1つの柱を構築することができた。

「子どもふるさと体験学インくにさき」（29名）

「大分の里海と里山ー豊穰の里海体験講座」（24名）

「協育アドバイザー養成講座上級編」（9名）

「豊の国学」（27名）

「多文化共生社会のために」（5名）

「協育アドバイザー養成講座中級編」（15名）

文部科学省事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として、九州山口の23大学で連携する「地域力を生む自律的職業人育

成プロジェクト」に取り組み、とりわけ 8 大学で構成するインターンシップグループの一環として、教養教育科目授業「プロジェクト型学習入門」、「中小企業の魅力の発見と発信」を開講し、新しい教育プログラムの開発を始めることで、地域における高度人材育成に向けた事業を行った。

【以上、14-1】

#### 【先進医療への取組】（診療面）

先進医療の承認に向けた症例の確保に努めた結果、平成 24 年度は以下の 3 件について先進医療の承認を受けた。

- ・ 神経症状を呈する脳放射線壊死に対する核医学診断及びベバシズマブ静脈内投与療法（脳神経外科 平成 24 年 8 月 1 日算定開始）
- ・ 難治性眼疾患に対する羊膜移植術（眼科 平成 25 年 3 月 1 日算定開始）
- ・ 蛍光膀胱鏡を用いた 5-アミノレブリン酸溶解液の経口投与又は経尿道投与による膀胱がんの光学的診断 筋層非浸潤性膀胱がん（腎臓外科・泌尿器科 平成 25 年 5 月 1 日算定開始予定）

#### 【学術情報拠点（図書館）の開館】

学術情報拠点（図書館）は、狭隘解消、耐震性能の向上、および教育支援に係わる機能強化を実施するため、平成 23 年度より改修工事を行ない、平成 24 年 10 月に開館した。新図書館は次のコンセプトで運営を開始し、自主学习空間としてだけでなく、ディスカッションや共同制作などを取り入れた授業実践の場として活用した。

○授業と連携した学習そのものを積極的に支援する図書館・学生が将来に向けた学習

- ・ 経験へ誘引される場としての図書館
- ・ 学生同士が対話・議論しつつ学ぶ場、学生同士が出会い交流する場としての機能を備えた、いわば学生たちのキャンパス・ライフの中心と

なる図書館

#### ○施設の特徴

- ・ 科目別学習支援ブースエリア：授業関連図書（課題解決に必要な図書）を整備し、TA（Teaching Assistant＝担当教員の指示のもと授業の補助や支援を行う学生）、図書館職員が一体となり学習支援を行うエリア
- ・ ラーニングコモンズ：図書だけによる個別学習ではなくグループでデジタル情報をも使用し、対話をしながら創造的な考える力を育てる学習空間で、学生一人一人の情報活用能力を涵養し、課題探求能力を有する優れた人材の養成の支援が期待される。

#### ○その他の機能

- ・ 地域の「知の拠点」として県民に広く開かれた図書館

【以上、17-1, 19】

#### 【医療安全管理体制の強化及び改善に関する取組】（診療面）

医療安全管理体制の強化及び改善のため、次のとおり自学自習体制の有効な運用方法を検討し、実行性のある体制を確立した。

- ・ 平成 23 年度に実施した医療安全管理セミナーのビデオを e-learning 教材用に編集するとともに、薬剤部及び ME 機器センターにおいて、インシデント報告のあった薬剤や医療機器に関する事例について、正しい取り扱いや基本的な知識を問う問題集を平成 25 年 3 月に e-learning システムに追加した。
  - ・ e-learning による医療安全管理に関するセミナー視聴や、Web を用いた学習管理システムにおける設問の管理基準・運用方法等を平成 25 年 3 月に医療安全管理部運営会議で検討し、策定した。【以上、49-1】
- また、患者参加型医療安全の効果について再評価を行い、次のとおり改善策を構築した。
- ・ 「入院患者向け医療安全リーフレット」を配布し、説明する看護師を

対象に平成25年3月に説明時における問題点等のアンケート調査を行い、結果を取りまとめた。

- ・ 入院患者からの前年度の評価結果を参考に、平成24年7月に「入院患者向け医療安全リーフレット」を改定し、平成24年11月に入院患者を対象にアンケート調査を実施し、前年度の調査結果と比較・分析を行った。 【以上、49-2】

#### 【専門看護師育成に関する取組】（診療面）

専門看護師の資格取得を目指す者に対し、次のとおり必要な支援を行うとともに、専門看護師・認定看護師の待遇について検討し、次のとおり実施した。

- ・ 専門看護師および認定看護師の受験予定者のための活動日設定を明文化し、平成24年5月に、看護部運営会議で合意した。
- ・ 「がん専門看護師」の資格取得を目指す者に対し、実践事例が積み重ねられるように所属部署で「がん看護」に関する活動日を月2回設定した。また、緩和ケアチーム回診への参加、がん相談支援室の見学などの支援を行い、平成24年11月の専門看護師試験を受験し、1名が合格した。
- ・ 「小児看護」「急性・重症患者看護」専門看護師受験者に対して、所属部署で専門分野に関する活動日を設定し受験に向けた支援を行い、平成24年11月に専門看護師試験を受験し、「急性・重症患者看護」専門看護師に1名が合格した。
- ・ 専門看護師・認定看護師の処遇改善のため、平成25年2月に手当の支給を検討した。 【以上、50-3】

#### 4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

##### 【附属学校園の学内マネジメント体制の確立】

附属学校園の人事交流や教員人事に関して、「学部・附属学校園連携委員会」及び「附属学校園連絡会議」において、人事交流・地域貢献等に関する基本方針の一環として協議し、これまでの県教委からの派遣教員に加えて、大学独自で教員を採用することとした。 【以上、56】

##### 【病院運営面における機能強化策又は改善策】（運営面）

平成24年度の病院経営企画・評価部門会議において、地域医療の中核病院としての役割と責任を果たすため、病院運営面における機能強化策又は改善策として、以下の取組を実施することを決定した。

- ・ 病院収入等の目標額を設定
- ・ 病院整備（ハイブリッド手術室の早期整備、コンビニの設置、外来棟増築計画の変更）
- ・ 薬剤師等の増員
- ・ 院外処方せん発行率の目標設定、後発医薬品の採用促進
- ・ インセンティブ病院特任助教制度の導入等の決定 【以上、71】

#### 2. 業務運営・財務内容等の状況

##### 【契約適正化委員会の設置】

平成22年7月26日付けで文部科学省から独立行政法人及び国立大学法人宛に発出された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（通知）」において、独立行政法人に対して契約の見直しについての取組が要請され、国立大学法人については留意すべき事項とされていた。本学では同通知の趣旨を踏まえ、平成23年11月1日に財務を所掌する理事の下に契約

適正化委員会を設置した。

平成24年6月末時点で、本学以外に契約適正化委員会と同種の委員会を設置している国立大学法人は、東北大学、名古屋大学、大阪大学の4大学のみであり、本学は他大学に先駆けて、契約の適正化について積極的な取組を行っているところである。

契約適正化委員会については、平成23年度に2回、平成24年度に6回開催し、随意契約の妥当性の検証（随意契約とした事由及び一般競争入札への移行の可否、契約価格の妥当性）、一般競争入札の妥当性の検証、その他契約解除に至った工事契約の検証などを行った。

契約適正化委員会における審議等の結果、本学の契約手続について、具体的見直し・改善が図られることとなった。その具体例は次のとおりである。

- ・ 設備に付帯する保守契約において、これまで設備購入後に個別に随意契約を締結し、年度ごとに更新契約を行っていたが、設備購入と保守契約（複数年契約）を一体で行うことを可能な案件から進める改善方を策定した。
- ・ これまで工事契約に係る入札過程、契約内容等の点検を文部科学省に依頼していたが、平成24年度は当該点検を契約適正化委員会において実施した。点検の結果、「入札参加業者を増やすために、入札参加業者に求める施工実績の定義等を丁寧に説明すべきである。」との指摘を受け、全面改修の詳細な定義を入札説明書に追記するなど、入札手続に係る改善方を策定するに至った。

なお、上記の工事契約に係る点検については、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年11月27日法律127号)第15条の規定に基づき策定された「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針(平成23年8月9日閣議決定)」により、点検のための第三機関（外部委員のみで構成）を発注機関ごとに設けることが基本とされてい

るため、平成25年度からは現契約適正化委員会を発展的に廃止し、外部委員のみで構成する国立大学法人大分大学契約適正化委員会を設置することとした。

【（2）特記事項】

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ①組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会環境の変化や社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的な教育研究組織の整備及び安定的・効率的な大学経営を実現するための学内資源配分など、戦略的マネジメント改革を推進する。</li> <li>○ 学長がリーダーシップを発揮しつつ、PDCAサイクルを活用した運営体制において、激変する環境の変化に適切に対応し、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行する。</li> <li>○ 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行う。また、中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエト
<p><b>【58】</b>                      教育及び研究の実施体制の充実・改革に向けて、教育研究組織の弾力化を推進する。</p>	<p><b>【58】</b>                      学長のリーダーシップの下、社会環境の変化や社会のニーズに対応するため、新たな教育研究組織の構築に向けた検討を行う。</p>	III	<p>社会のニーズに対応するため、共同研究講座等の設置に係る規程を制定し、平成20年度から大分県や企業等と取り組んできた5年間の研究成果をさらに発展させるべく、共同研究講座「次世代電磁力応用技術開発講座」を平成25年度から設置することとした。これにより、名実ともに世界をリードする電磁力応用技術開発拠点として、世界に類のない電磁材料の評価・解析技術を活かして、次世代モータなど新製品・新技術開発を支援することが可能となった。</p>	
<p><b>【59】</b>                      学長のリーダーシップの下、社会情勢を見据えた戦略的経営を実行するための具体策を策定し実行する。</p>	<p><b>【59】</b>                      学長のリーダーシップの下、社会環境の変化や社会のニーズに対応するため、新たな教育研究組織の構築に向けた検討を行う。</p>	III	<p>より戦略的に社会環境の変化やニーズに対応できる体制づくりをおこなうため、大学改革統括等担当理事の配置を行った。</p> <p>さらに、大学改革実行プラン中に示されたミッションの再定義に対応するため、全学的な観点で学部・研究科の強み・特色等を洗い出し経営協議会学外委員等の意見を伺い、それらを踏まえた上で全学の方向性について、</p>	



			学長のリーダーシップの下検討を開始した。また、担当理事、担当副学長、事務局長に加えて新たに任命した学長特別補佐(ミッションの再定義担当)を含めたミッションの再定義プロジェクトチームを学長の下に組織することで、情報共有化を図るとともに、学部・研究科におけるミッションの再定義に係る対応体制を強化した。	
【60】 予算配分については、一定の枠を留保し、教育研究環境整備や教育研究の活性化につながる戦略的経費への重点化を行う。	【60】 迅速な意思決定と効率的・機動的な予算執行が可能となるような予算編成をする。併せて、特色を持った質の高い教育・研究・医療を支援するため、予算の一定枠を留保する。	III	<p>迅速な意思決定と効率的な予算執行体制を構築するため、予算区分を「人件費」、「大学運営費」、「病院運営費」、「戦略的経費等」などの大きな区分にまとめ、予算の補正を行うことなく、執行が可能となるよう見直しを行うとともに、迅速な意思決定とその責任の明確化を図るため、各理事の裁量で事業を遂行できる「理事所掌事業費」を措置した。</p> <p>また、学生の付加価値を高めることを目的として、学長裁量経費において学生の国際交流を推進するための経費（派遣留学生支援）の予算枠を確保するとともに、特殊要因等経費において留学生寄宿舎改修に伴う設備に係る経費を確保した。</p> <p>さらに本学の特色あるプロジェクトである「ぴあ ROOM」の継続のために必要な予算を、学長裁量経費において確保した。</p>	
【61】 全学及び部局における運営体制の問題点等について、機動的・戦略的な運営の観点から点検を定期的に行い、その点検結果に基づき必要な改善策を講じる。	【61】 学長のリーダーシップの下に、より迅速な意思決定が行える体制を構築するため、必要な改善策を講じる。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急激な社会の変化に対応するため、法人規則を一部改正し、理事の所掌事項を重要通知により定め、迅速に変更できるようにした。</li> <li>・理事の権限の強化とともに、迅速な意思決定が可能となるよう、理事室及び部門会議規程を一部改正し、個別に規定されていた部門会議の業務を、理事の所掌事項のうち当該理事が必要と認めたものに変更した。</li> </ul>	
【62】 教員については、教員評価システ	【62-1】 前年度に策定した大学教員評価シ	III	大学教員評価の問題点に関して職員評価部門会議において検討した結果	

<p>ムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、優れた教員に対する支援方策を実施するための合理的な教員評価システムを段階的に整備する。また、教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムを構築する。</p>	<p>ステムの問題点の改善策に基づき、段階的に教員評価システムを整備する。</p>		<p>に基づき、大学教員評価調書上の評価項目と教員業績登録システム（電算システム）で収集するデータ項目との間で整合性を取るための教員業績登録システム改修に着手し、10月に完了した。また同月、教員に対して入力説明会を計2回実施した。</p>	
<p><b>【63】</b> 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムを構築する。</p>	<p><b>【63】</b> 重点的及び戦略的に取り組む分野に関し、柔軟な対応が可能になるよう就業規則、任免規程、及び教職員の選考等に係る人事システムについて引き続き検討を進めるとともに可能なものから実施していく。</p>	<p>III</p>	<p>教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムを構築するため、研修制度にその内容を活かし、環境を整備することとした。</p> <p>具体的にはサバティカル制度（内地研究員、在外研究員及びサバティカル研究員）において、大学教員評価の評価結果が標準以上である者を申請対象として平成25年度から実施することとした。</p> <p>その結果、1名がサバティカル制度による研修を行うこととなった。</p> <p>重点的及び戦略的に取り組む分野に関し、次のとおり体制を整備した。</p> <p>○国策医療、政策医療への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ドクターヘリ搭乗手当」を創設し、平成25年4月から支給することを決定した。</li> </ul> <p>○人材配置のための制度拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有期雇用であった「病院特任助教」及び「医員」について、平成25年4月から無期雇用による雇用とすることを決定した。</li> <li>・「勤勉手当」について、法人評価の業績を給与に反映する観点から、「支給率及び総支給額の弾力化」を決定し、平成24年12月期に限定し、臨時的に実施した。</li> </ul>	

<p>【64】 男女共同参画を推進しつつ、実践的経験や識見を有する学外者等、国内外の優秀な人材の積極的登用を実施する。</p>	<p>【64】 男女共同参画を推進するため、多様な啓発活動を展開するとともに、研究に関心を持つ潜在的な女性研究者の発掘を行う。また、これまで実施した事業の成果を検証するため、教職員を対象とした意識調査を全学的に実施する。</p>	III	<p>男女共同参画を推進するために学内の役職者を対象としたセミナー、学内関係者のみならず地域開放のセミナー及び高校生を対象とした講演会等を行った。さらに、九州・沖縄の8国立大学法人の共催によるシンポジウムを本学が担当して平成24年12月に開催した。</p> <p>ハローワークや大分市役所で、研究サポーター人材バンク登録のチラシを配布、また、同窓会を通じ卒業・修了生に配布・周知し、潜在的な研究者の発掘に努めている。</p> <p>女性研究者、高校生及び学部生を対象とした意識調査やこれまでに実施した事業の成果を検証するため、大学院生を含む全研究者を対象とした調査を1月に実施し、2年前に行った同調査結果との比較を行った報告書を作成した。</p>	
<p>【65】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</p>	<p>【65】 引き続き、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理が可能となるよう、人件費シミュレーションを実施し、それに基づき人事政策等を策定し、可能なところから実施する。</p>	III	<p>人件費シミュレーション（採用予定等を反映した実績に近い全人件費の所要見込額）を示し、以下の平成25年度の人件費管理の基本的考え方を提示し、同基本的考え方に基づく人件費管理を行うことについて、確認した。</p> <p>平成25年度採用計画については、総人件費改革対象の常勤教員全体の目標額4,546百万円を基にした各学部の目標額を念頭に置きつつ、学長との個別協議のもとで進めることとした。</p>	
ウェイト小計				

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>②事務等の効率化・合理化に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>○ 事務処理の効率化・合理化を目指した業務改革を実行する。</p> <p>○ 運営体制の変更に柔軟に対応できる機能を持つ事務組織を構築する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
<p><b>【66】</b></p> <p>事務改革会議において、現行業務の検証を行い、これを踏まえた、効率的・合理的業務への改善を実行する。</p>	<p><b>【66】</b></p> <p>事務改革会議において、事務処理の迅速化の観点から現行業務を検証し、必要な改善を講じる。</p>	III	<p>平成23年度監査報告書(業務監査第5号)への対応と事務処理の迅速化の観点から、学内諸会議の存続、廃止等の可否などについて検討した結果、平成24年10月から16あった部門会議を12に整理・統合した。</p>	
<p><b>【67】</b></p> <p>学長・理事等の支援を行うとともに、教学組織と密接に関わるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮できる事務組織を構築する。</p>	<p><b>【67】</b></p> <p>現行の事務体制の問題点を洗い出し、合理的・機能的な事務体制を構築する。</p>	III	<p>事務連絡協議会(=事務改革会議)において、合理的・機能的な事務体制を構築するための検討組織として、同協議会の下に「事務組織見直し検討ワーキング」を設置し、現行の事務体制の問題点等の洗い出しを行った。</p> <p>その結果、平成25年4月1日から以下のとおり事務組織を一部改編することとした。</p> <p>(1)総務部総務企画課を「総務課」と「企画課」に再編。大学改革をより円滑に推進するため、企画課を設置。</p> <p>(2)学生支援部の学生支援課とキャリア開発課を統合し、「学生・キャリア支援課」を設置。入学から卒業に至るサイクルの中で継続的・包括的に</p>	

			対応していくことが効果的であるため。	
				ウェイト小計
				ウェイト総計

## 1. 特記事項

### 【共同研究講座の設置】

社会のニーズ及び経営協議会外部委員からの意見に対応するため、共同研究講座等の設置に係る規程を制定し、平成 20 年度から大分県や企業等と取り組んできた 5 年間の研究成果をさらに発展させるべく、共同研究講座「次世代電磁力応用技術開発講座」を平成 25 年度から設置することとした。これにより、名実ともに世界をリードする電磁力応用技術開発拠点として、世界に類のない電磁材料の評価・解析技術を活かして、次世代モータなど新製品・新技術開発を支援することが可能となる。

【以上, 58】

### 【理事の所掌変更等に伴う学内体制の整備】

急激な社会の変化に対応するため、法人規則に定めてあった理事の所掌事項を重要通知により定めることによって迅速に変更できるようにし、理事（大学改革統括，男女共同参画，総合調整）を配置した。

これにより、大学改革実行プラン、将来計画等、戦略的に社会環境の変化やニーズに対応できる体制が整備でき、さらに、理事の所掌変更に対応するため、平成 25 年 4 月から総務部に「企画課」を配置するとともに、入学から卒業に至るサイクルの中で継続的・包括的に対応するため、「学生・キャリア支援課」に再編することを決定した。

また、監事監査（業務監査第 5 号）での指摘に対応するため、理事室を廃止するとともに、個別に規定されていた部門会議の業務を、理事の所掌事項のうち当該理事が必要と認めたものに変更する他、部門会議を整理・統合した。

【以上, 59, 61, 66, 67】

### 【迅速な意思決定と効率的な予算執行体制の構築】

迅速な意思決定と効率的な予算執行体制を構築するため、予算区分を大きな区分にまとめ、予算の補正を行うことなく、執行が可能となるよう見直しを行うとともに、迅速な意思決定とその責任の明確化を図るため、各理事の裁量で事業を遂行できる「理事所掌事業費」を措置した。

また、学生の付加価値を高めることを目的として、学長裁量経費において学生の国際交流を推進するための経費（派遣留学生支援）を確保するとともに、特殊要因等経費において留学生寄宿舎改修に伴う設備に係る経費を確保した。

さらに本学の特色あるプロジェクトである「ぴあ ROOM」の継続のために必要な予算を、学長裁量経費において確保した。 【以上, 60】

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

### ○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか

平成 22 年度においては、次のとおり予算を措置した。

- ・ 大型プロジェクト支援経費として、全学研究推進機構主導による「重点領域研究推進プログラム」に係る予算を措置するとともに、特別経費(プロジェクト)及び GP に係る本学負担分の経費補助や事業期間終了後の継続支援事業に係る予算を学長裁量経費により確保し、措置した。
- ・ 戦略的経費として、中期計画の中で大分大学が掲げる「食堂スペースの拡充、学生寮の充実等、キャンパス内生活環境を改善する」ことを達成するため、新たに「中期目標達成積立金」の予算を確保するとともに、新たに教員に係るサバティカル研修や職員の SD 研修に係る予算を学長裁量経費

により確保し、配分した。

- ・ 教育支援及び学生支援に重点を置いた配分として、従来、全学共通経費で支援してきた学生支援経費について、学生の教育環境・生活環境を充実させるために、学長裁量経費の重点化枠として予算枠を増額確保した。

平成 23 年度においては、学長のリーダーシップに基づき直接実施を指示する新規事業として、次のとおり学長裁量経費を措置した。

- ・ 本学が地域社会における女性研究者支援モデル育成事業を推進することに伴う、「大分大学男女共同参画行動計画」を実施するための経費。
- ・ 教職員の資質向上に必要な研修経費。

平成 24 年度においては、第 2 期中期目標・中期計画の達成を踏まえた自主性・自律性の発揮による新たな取組を推進するため、学長裁量経費において次に掲げる経費を措置した。

- ・ 学生の付加価値を高めることを目的に、学生の国際交流を推進するための経費（派遣留学生支援）9,000 千円を措置。
- ・ 就学に対する問題や不安を抱える学生に対し、総合的な相談にあたる事業「ぴあ ROOM 事業」の継続のために、10,000 千円を措置。

また、戦略的経営や重点的取組事項への優先的配置の観点から、次のとおり学長裁量定員を配置した。

平成 22 年度は、高等教育開発センターへ引続き教員 1 名を配置するとともに、病院再整備準備室へ職員 3 名を配置した。

平成 23 年度は、広報室に専任の室長 1 名、教育支援課に福祉社会科学研究科検証のための職員 1 名及び医事課に施設基準等管理のための職員 1 名を配置した。

平成 24 年度は、次のとおり定員を措置した。

- ・ 入試課へ専門職員 1 名

- ・ 病院再整備準備室へ引続き職員 3 名
- ・ 医事課へ引続き職員（施設基準等管理）1 名
- ・ 教育支援課へ引続き職員（福祉社会科学研究科検証）1 名

#### ○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか

《外部有識者の積極的活用》

外部有識者の積極的活用について、経営協議会は、平成 22 年度から平成 24 年度までにそれぞれ 8 回、15 回、11 回開催した。学外委員からの意見に対し主に次のとおり対応し、意見を大学運営に反映させた。

- ・ 大学の防犯体制に関する意見に対し、各キャンパスの外灯を充実させるとともに、学内の建物への入退出管理状況調査を実施し、時間外等における「建物への入退出管理について（重要通知）」を発出し、入退出管理に関する意識啓発を図った。
- ・ 新聞の一面を使い県民に大学を広報すれば PR 効果が見込めるとの学外委員の意見に応え、平成 24 年 1 月に新聞の全面広告を掲載し、出願前の受験生に本学をアピールした。
- ・ 学生への防災避難教育が必要であるとの意見を受け、平成 24 年 10 月から「地域防災の担い手とその役割」という授業を開始した。九州の国立大学では初となる「防災士」の資格も取得可能である。
- ・ 自己財源の確保の観点から、寄附講座だけではなく連携（共同研究）講座も設置してはどうかとの意見に応え、平成 24 年 9 月 24 日に「共同研究講座及び共同研究部門規程」を制定し、「共同研究講座及び共同研究部門の設置に関する手引」を作成し、平成 25 年 4 月から共同研究講座を設置することを決定した。

また、各学部・研究科の強み・特色や、本学の経営について自由に意見交換を行う機会を設けるなど、学外委員から様々な意見を伺い、今後の大学運営

に積極的に活用することとしている。

なお、議事概要及び学外委員の意見に対する取組は、本学公開ホームページに掲載している。

その他、平成 21 年度から毎年度開催しているステークホルダー・ミーティングにおいても、様々な意見を聴取し、報告書としてその内容を社会に公表するとともに、大学運営に活用している。

《監査機能の充実》

平成 22 年度から平成 24 年度までの監査については、監査計画に基づき、次のとおり実施した。

年度	監事による監査			監査室による監査		
	業務監査		会計監査	業務監査	会計監査	重点監査
	定期	臨時				
平成 22 年度	3	3	4	1	3	0
平成 23 年度	2	3	3	2	3	1
平成 24 年度	1	3	3	2	2	0

監査体制の充実として、学長（経営者）・監事・監査室・会計監査人の四者で行う「四者協議会」を平成 22 年度から平成 24 年度まで毎年度 1 回開催し、問題事項等の共有に努めている。更に、監事、監査室及び会計監査人との連携を図るため、「三者連絡会」を毎年度 2 回開催している。

監事からの指摘事項で具体的に改善した主な事柄は次のとおりである。

- ・ 定期監査では、「平成 22 年度分の医学・病院事務部の 14 件の業務委託契約については直ちに関係規則、規程等に基づき委託契約を締結するなど、早急に必要な法的手続をとる必要がある。」との指摘があった。該当する 14 件について、平成 23 年 2 月 28 日付で平成 22 年度の業務

委託契約を締結し、その契約の効力も平成 22 年 4 月 1 日に遡及して適用させた。また、そのうちの業務委託契約 1 件については、公募・企画競争の実施により平成 23 年 2 月に業者を選考し、委託契約を締結した。

- ・ 臨時監査では、「大分大学の国際交流推進戦略」の改定に関する検討の中で、短期留学プログラムの在り方を見直すとともに、国際教育研究センターにおける留学生支援業務の「原点」に立ち返り、正規留学生として受け入れる留学生数の増加を図るべく、抜本的な改革が不可欠である。との監査報告があった。

これらを受け「国際教育研究センター体制整備等WG」を設置し、センターの運営組織・業務内容等について、体制の整備を行い、センターが担う留学生教育・支援業務等を明確にするため、平成 24 年度から、留学生教育研究部門・国際教育研究部門・国際交流開発研究部門を国際教育部門・留学生生活指導部門・国際交流部門に再整理した。

平成 24 年 5 月～6 月にかけてセンターと医学部の留学生受入れ指導教員と意見交換を行い、平成 24 年度後期から挟間地区で医学部在籍の留学生へ日本語補講を実施した。

また、留学生チューター制度についても学部学生を核とした学修支援の体制に強化した。

- ・ 臨時監査では、「学生等の不祥事案等に接し、学生生活を送っていくうえで最小限必要である学生生活の『安心・安全』の確保のために、学生に付加価値を付ける、学生の付加価値を高めるという観点から『学生生活と法』を開講する必要がある。」と指摘を受けた。

全学教育機構運営会議において審議した結果、平成 25 年度は教養教育科目の選択科目として 1 年次を対象とした「分大キャンパスライフ入門」を開講することとし、教育福祉科学部、医学部及び工学部は「学



生生活と『法』～学生生活の安全・安心の確保のために～」と題して、平成 25 年 4 月に新入生特別ガイダンスを実施することとした。

また、内部監査の指摘事項で具体的に改善した主な事柄は次のとおりである。

- ・ 内部監査（会計監査）では、「科学研究費等補助金に係る経費の使用等」に関する監査において、「研究等の打合せ及び資料収集」を目的とした旅行の場合、打合せの開始時間等が記載されていない旅行報告書があったことを受け、補助金の適正な執行の観点から、当該教員に対し旅行報告書の入力を適正に行うよう監査室から文書による指導があった。更に、平成 24 年 11 月 6 日に開催された運営会議において、理事（総務担当）から監査結果の概要を報告し、教員の意識向上を図った。
- ・ 内部監査（業務監査）においても、「キャンパスの安全な環境に関する監査」では、キャンパス内に植栽された樹木が経年により大きく成長し、植栽当初と様相が変化してきており、特に構内道路の境界に沿って植栽された樹木が歩行者及び運転者の視界を妨げて危険であることから、安全性及び事故防止の観点から当該樹木については伐採若しくは剪定等を行うよう改善指示があった。

平成 25 年 3 月に剪定等を行うことによって、歩行者等の安全を確保した。

- ・ 内部監査（会計監査）では、外国雑誌年間予約の契約方法は性質・目的が競争を許さないとの理由により随意契約としていたが、「国立大学法人大分大会計規則では売買等の契約を締結する場合においては一般競争に付すことを原則としており、契約の透明性の確保を図ることからも一般競争に付した契約方法へ移行するよう検討を依頼する。」との指摘があった。

検討を重ねた結果、予定価格が 500 万円を超える外国雑誌及び電子ジ

ャーナルに係る予約契約については、平成 25 年度購入分から一般競争入札に移行することとした。

平成 22 年度から平成 24 年度に行ったいずれの監査においても、指摘事項については、回答期限を付して担当部署へ分析・確認を求め、講じるべき措置の検討及び指導を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ①外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 科学研究費補助金などの外部研究資金及び寄附金の拡充並びにその他の自己収入の確保に向け全学的に取り組む。</li> <li>○ 附属病院においては，国立大学の附属病院としての使命を踏まえた機能強化を行い，財政基盤を確立する。</li> </ul>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエト
<p><b>【68】</b>                      科学研究費補助金，受託研究費及び寄附金等の外部研究資金を積極的に獲得するとともに，戦略的に自己収入の確保を行う。</p>	<p><b>【68-1】</b>                      引き続き，科学研究費補助金などの外部研究資金獲得のための説明会等を実施する。</p>	III	<p><b>(全体)</b>                      科研費の採択率向上に向けて，各学部において説明会（教育福祉科学部：平成 24 年 9 月 28 日，経済学部：平成 24 年 9 月 19 日，医学部：平成 24 年 9 月 27 日，工学部：平成 24 年 9 月 25 日）を開催した。                      併せて，採択率を向上させるための取組として，「科研費の応募に係る書き方説明会」を平成 24 年 10 月 9 日から平成 24 年 10 月 12 日にかけて 4 回開催した。                      女性研究者サポート室の主催で「科研費獲得の方法とコツ」の著者を講師に招き，「科研費獲得セミナー ―書き方次第でこんなに違う―」と題したセミナーを平成 24 年 6 月 1 日に開催した。                      インターネット等の情報発信機能を活用する方策として，収集した公募情報等について平成 24 年 6 月からメールマガジン形式による配信を開始した。</p>	

			<p><b>(教育福祉科学部)</b></p> <p>科研費申請支援のために、学部内プロジェクト委員と科研費戦略プロジェクト委員による支援組織を作った。また、申請に関する説明会を平成 24 年 9 月 28 日に実施し、学部内講師による獲得のための講演も行った。</p> <p>採択率向上のため、採択された科研費の申請書を、本人の了解のもと、教育研究所において閲覧可能とした。</p> <p>さらに、採択されるための申請書の書き方の指針として、昨年度の「第 1 段審査の手引き」を 20 部印刷し、教育研究所にて希望者に配布した。</p> <p><b>(経済学部)</b></p> <p>研究協力課及び経済学部科研費戦略プロジェクト委員会(平成 18 年 5 月～)の主催で、平成 24 年 9 月 19 日経済学部第 1 会議室において、平成 25 年度科研費公募説明会を実施した。</p> <p><b>(医学部)</b></p> <p>科研費戦略プロジェクトメンバー 3 名による支援組織を作り、科研費申請書の書き方、申請内容について個別指導を実施した。特に若手研究者へは積極的に申請書作成支援を行った。</p> <p><b>(工学部)</b></p> <p>科研費申請支援のために、平成 24 年 9 月 25 日工学部第 1 会議室において「科研費申請に係る工学部説明会」を実施した。</p>	
	<p><b>【68-2】</b></p> <p>平成 22 年度に策定した外部資金の新たな獲得方策について、検証を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>III</p>	<p>外部資金のうち、科学研究費補助金、受託研究費、共同研究経費、受託事業経費及び寄附金について、契約件数及び契約金額の増加並びに受入件数及び受入金額の増加を図るため、平成 22 年度に策定した外部資金の新たな獲得方策について検証した結果、受託研究について大型プロジェクトの終了等による減額はあるが、その他については、件数・金額と</p>	

			<p>もに増加していることから、平成 22 年度に策定した増収方策は妥当と判断し、同方策を引き続き実行することとした。</p> <p>ただし、受託事業のうち「死後画像検査」については、検査件数は増加しているものの、司法当局からの要請次第であり、獲得方策（増収方策）になじまないと判断し、対象外とすることとした。</p>	
<p>【69】 本学の知的財産を活用し積極的に公募事業に申請する。</p>	<p>【69】 引き続き、公募事業等外部資金獲得やロイヤリティー等の収入を獲得するために、産学官連携推進機構が中心となって技術移転活動を積極的に行う。</p>	<p>III</p>	<p>産学官連携推進機構知的財産部門では、技術移転活動の円滑化及びフィールド拡大のために以下のとおり取り組んだ。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 昨年参加した知的財産情報提供システムの JST 科学技術コモンズに 45 件、(独)工業所有権情報・研修館の開放特許情報データベースに 52 件の知的財産情報を登録しており、技術移転活動のフィールドを拡大している。</li> <li>2. JST の特許出願支援制度へ 1 件応募した。</li> <li>3. 「スイッチング電源装置」の特許について、企業からライセンス契約の交渉を開始したいとの連絡を受け、条件を調整した。</li> <li>4. 企業と共同出願予定の特許について、企業の希望により出願後速やかに有償で譲渡する方向で検討した。</li> <li>5. その他 3 件の特許について、それぞれの企業へ訪問又は連絡しており、ライセンス契約を検討した。</li> <li>6. 企業訪問数 産学官連携部門：283 回 知的財産部門：3 回 合計 286 回</li> <li>7. 特許相談回数 産学官連携部門：6 回 知的財産部門：34 回 合計 40 回</li> </ol>	

		<p>8. 平成 24 年度ライセンス契約等の状況</p> <table border="1" data-bbox="1131 220 1861 579"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>件 数</th> <th>収入額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秘密保持契約</td> <td>12 件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有体物提供契約</td> <td>7 件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>学章使用許諾契約</td> <td>0 件 (1 件)</td> <td>0 (151)</td> </tr> <tr> <td>ライセンス契約</td> <td>1 件</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>ランニングロイヤリティ</td> <td>0 件 (2 件)</td> <td>0 (77)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>20 件 (3 件)</td> <td>315 (228)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ( ) 内の件数は、平成24年度前の契約によるもの</p>	事 項	件 数	収入額 (千円)	秘密保持契約	12 件	—	有体物提供契約	7 件	—	学章使用許諾契約	0 件 (1 件)	0 (151)	ライセンス契約	1 件	315	ランニングロイヤリティ	0 件 (2 件)	0 (77)	合 計	20 件 (3 件)	315 (228)	
事 項	件 数	収入額 (千円)																						
秘密保持契約	12 件	—																						
有体物提供契約	7 件	—																						
学章使用許諾契約	0 件 (1 件)	0 (151)																						
ライセンス契約	1 件	315																						
ランニングロイヤリティ	0 件 (2 件)	0 (77)																						
合 計	20 件 (3 件)	315 (228)																						
<p>【70】 外部研究資金を確保するために、研究シーズ等のデータベースを充実させるとともに学外への積極的な公表を行う。</p>	<p>【70】 共同研究等の連携を充実させるため、地域企業の状況に即した情報提供を行う。</p>	<p>Ⅲ 大分県内事業者，行政関係者，学校関係者を対象とし，医療機器開発への知見を広めてもらうことを目的とした「医療機器ニーズ探索交流会（医療関連技術）」を平成 24 年 8 月 29 日と平成 25 年 1 月 31 日に開催（参加者 100 名）した。本交流会では，医学部の研究成果発表，関連施設の見学会及び大分県とともに推進している東九州メディカルバレー構想に関わる企業の講演，具体的な意見交換による企業ニーズの把握を行った。これにより，潜在的な研究シーズの発掘を進めている。 また，データベースを充実させるためにデータ更新を行った。</p>																						
<p>【71】 附属病院においては，地域医療の中核病院としての役割と責任を果たすため，計画的な機能強化を行い，毎年度病院収入等の目標額を設定し，安定した財政基盤を確立する。</p>	<p>【71】 引き続き病院経営企画部門会議において機能強化策を計画するとともに，病院収入等の目標額を設定する。</p>	<p>Ⅲ ①前年度実績並びに診療科の現況調査等に基づき，平成 24 年 5 月 22 日開催の病院経営企画部門会議において病院収入等の目標額を設定した。 ②関係部署からの提案及びヒアリング等に基づき病院経営企画部門会議（平成 24 年 10 月以降は病院経営企画・評価部門会議）において機能強化策を検討・計画し，平成 24 年度においては，ハイブリッド手術室の早期整備，コンビニの設置，外来棟増築計画の変更，薬剤師等の増員，院</p>																						

			外処方せん発行率の目標設定，後発医薬品の採用促進，インセンティブ 病院特任助教制度の導入等を決定した。	
				ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ②経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	<p><b>(1) 人件費の削減</b></p> <p>○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p><b>(2) 人件費以外の経費の削減</b></p> <p>○ 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員の意識改革を進めることにより、更に経費の抑制を推進する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p><b>【72】</b></p> <p>「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p><b>【72】</b></p> <p>(平成23年度完了)</p>		<p><b>【総務】</b></p>	

<p><b>【73】</b> 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、光熱水量の使用実績及びゴミの排出量を公表することなど、教職員の意識改革を進め、更にインセンティブを与えるような予算配分などを行うことにより、光熱水量及びゴミの排出量等について、毎年度抑制目標を定めて、計画的に削減する。</p>	<p><b>【73】</b> 引き続き光熱水量及びゴミの排出量について、特殊要因を除き、前年度使用実績を下回ることを目標に、削減に取り組む。</p>	<p style="text-align: center;">III</p> <p><b>1 光熱水量について</b> 光熱水量について、対前年度使用実績を下回ることを目標に、引き続き使用実績の公表を学内HPに掲載し、部局毎の削減計画を定めて節減に取り組むとともに、新たに次の取組を行った。 ① 特別休暇を活用した課・室ごとの夏季一斉休業実施（7部署、延14日） ② 検針メータについて、本学の電力使用量をリアルタイムに監視できるシステム（「大分大学エネルギー使用状況」）に対応可能なパルス発生式ガスメータを設置し、より詳細なデータ収集ができるように環境を整えた。 以上の取組を実施した上で、建物の改修及び気候などの特別な事由を除いた結果、平成23年度と比較して、電気▲2.03%、ガス▲0.03%、水道▲2.08%、重油▲1.23%となった。</p> <p><b>2 可燃ゴミの排出量について</b> 可燃ゴミの排出量については、前年度を下回ることを目標に、教職員の意識改革を促すため、引き続きキャンパス毎のゴミの排出状況を毎月、学内ホームページでグラフ化し公表している。また、且野原キャンパスにおいて、集積場毎の可燃ゴミ排出量調査を平成24年10月から開始し、今後、ゴミ排出量の増加があった場合に排出箇所が特定できる仕組みを構築した。 以上の取組を実施した上で、建物の改修などの特別な事由を除いた結果、平成23年度と比較して、▲0.002%となった。</p>	
			ウェイト小計



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○ 戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、効率的・効果的な資産の運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【74】 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、資産の効率的・効果的運用を行う。	【74-1】 鶴見臨海研修所及び中津江研修所の処分の手続を開始する。	III	鶴見臨海研修所及び中津江研修所の処分のための環境を整えることとし、当該地の測量及び境界確認を行った。	
	【74-2】 基礎データを基にスペースの不均衡是正に向けた詳細な調査を行う。	III	平成23年度の全キャンパス調査時に、建物改修工事で未調査だった89室及び旦野原キャンパスの図書館の追加調査を実施し、基礎データの充実を図った。また、詳細な調査を行った結果、3名の教員について、複数の教員研究室を使用している実態が明らかになり、当該研究室の利用状況の再調査を行った。	
ウェイト小計				
ウェイト総計				

## 1. 特記事項

### 【契約適正化委員会の設置】

平成22年7月26日付けで文部科学省から独立行政法人及び国立大学法人宛に発出された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（通知）」において、独立行政法人に対して契約の見直しについての取組が要請され、国立大学法人については留意すべき事項とされていた。本学では同通知の趣旨を踏まえ、平成23年11月1日に財務を所掌する理事の下に契約適正化委員会を設置した。

平成24年6月末時点で、本学以外に契約適正化委員会と同種の委員会を設置している国立大学法人は、東北大学、名古屋大学、大阪大学の4大学のみであり、本学は他大学に先駆けて、契約の適正化について積極的な取組を行っているところである。

契約適正化委員会については、平成23年度に2回、平成24年度に6回開催し、随意契約の妥当性の検証（随意契約とした事由及び一般競争入札への移行の可否、契約価格の妥当性）、一般競争入札の妥当性の検証、その他契約解除に至った工事契約の検証などを行った。

契約適正化委員会における審議等の結果、本学の契約手続について、具体的見直し・改善が図られることとなった。その具体例は次のとおりである。

- ・ 設備に付帯する保守契約において、これまで設備購入後に個別に随意契約を締結し、年度ごとに更新契約を行っていたが、設備購入と保守契約（複数年契約）を一体で行うことを可能な案件から進める改善方を策定した。
- ・ これまで工事契約に係る入札過程、契約内容等の点検を文部科学省に依頼していたが、平成24年度は当該点検を契約適正化委員会において実施

した。点検の結果、「入札参加業者を増やすために、入札参加業者に求める施工実績の定義等を丁寧に説明すべきである。」との指摘を受け、全面改修の詳細な定義を入札説明書に追記するなど、入札手続に係る改善方を策定するに至った。

なお、上記の工事契約に係る点検については、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年11月27日法律127号)第15条の規定に基づき策定された「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針(平成23年8月9日閣議決定)」により、点検のための第三機関（外部委員のみで構成）を発注機関ごとに設けることが基本とされているため、平成25年度からは現契約適正化委員会を発展的に廃止し、外部委員のみで構成する国立大学法人大分大学契約適正化委員会を設置することとした。

### 【平成22年度評価結果に対する対応状況】【光熱水量について】【総務】

光熱水量について、対前年度使用実績を下回ることを目標に、引き続き使用実績の公表を学内HPに掲載し、部局毎の削減計画を定めて節減に取り組むとともに、新たに夏季一斉休業の実施や、詳細データが収集可能な検針メータを設置することによって、建物の改修及び気候などの特別な事由を除いた結果、平成23年度に引き続き、電気、ガス、水道、重油の使用量を削減した。

【以上、73】

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

### ○財務内容の改善・充実が図られているか

平成22年度は、附属病院収入、運営費交付金収入、学生納付金収入、寄附金収入等の余裕資金を資金繰計画に基づき一年以内の短期で資金運用し、

12,491千円の運用益を生み出し、目的積立金に整理した上で次年度の教育研究環境の整備充実に充てた。

また、平成21年度の財務諸表について財務分析を行った結果、本学の外部資金比率は4.1%であり、同規模大学の平均4.3%を下回っていたため、外部資金の獲得を重点的に推進するため、科学研究費補助金への申請状況を「基盤研究経費」の配分に反映し、科学研究費補助金への申請者に対して傾斜配分(配分額105,717千円)するとともに外部資金間接経費の獲得金額に応じて、インセンティブとして「教育研究活動活性化経費」を傾斜配分した(配分額10,000千円)。科学研究費補助金の採択につながる事業に学長裁量経費を配分し、次年度の採択に向けた研究活動を支援した(配分額5,023千円)。

平成23年度は、附属病院収入、運営費交付金収入、学生納付金収入、寄附金収入等の余裕資金を資金繰計画に基づき一年以内の短期で資金運用し、14,225千円の運用益を生み出し、学長裁量経費の附属学校支援経費へ充当した。

また、平成22年度の財務諸表について財務分析を行った結果、本学の外部資金比率は3.5%であり、Gグループ(医科系学部その他の学部で構成される学部数が概ね10学部以下の国立大学法人25大学)の平均4.9%を下回っていたため、外部資金の獲得を重点的に推進する目的で、科学研究費助成事業への申請状況を「基盤研究経費」の配分に反映し、科学研究費助成事業への申請者に対して傾斜配分(配分額103,128千円)するとともに、外部資金間接経費の獲得金額に応じて、インセンティブとして「教育研究活動活性化経費」を傾斜配分(配分額10,000千円)した。また、科学研究費助成事業の採択につながる事業に学長裁量経費を配分し、次年度の採択に向けた研究活動を支援した(配分額4,358千円)。

さらに、本学の業務費対教育経費比率・業務費対研究経費比率はそれぞれ4.5%・4.7%であり、Gグループの平均4.9%・5.6%を下回っていたため、管理的経費である全学共通経費の一部を平成24年度予算において新設する理事所掌事業費へ組み替え、教育経費及び研究経費として弾力的に使用できるようにした。

平成24年度は、附属病院収入・運営費交付金収入・学生納付金収入・寄附金収入等の余裕資金を、資金繰計画に基づき一年以内の短期で資金運用しており、21,051千円の運用益を計上している。当該運用益については、「平成24年度予算編成の基本方針」において対象となる事業を定めている。学生の付加価値を高めることを目的として学生の国際交流推進などに係る経費に充当することとしており、具体的には、「大分大学派遣留学生支援事業」等に対して当該資金運用益から9,032千円を充当した。さらに就学に対する問題や不安を抱える学生に対し、総合的な相談にあたる事業「ぴあROOM事業」に10,000千円を、学生支援経費として「遠隔授業システム」の整備に2,019千円を充当した。

また、平成23年度の財務諸表について財務分析を行った結果、本学の業務費対研究経費比率は4.9%であり、Gグループ(医科系学部その他の学部で構成される学部数が概ね10学部以下の国立大学法人25大学)の平均5.8%を下回っていたため、平成25年度学長裁量経費において配分する「重点領域研究推進プロジェクト」の予算額を40,000千円から80,000千円へ増額し、研究経費に対する支援を充実させた。

なお、随意契約の適正化については、「1. 特記事項」に記載したとおり、契約適正化委員会において随意契約の妥当性の検証を実施し、改善を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ①評価の充実に関する目標

中期目標	○ 各種評価の検証・改善を行い、効率的かつ適切な評価を実施する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【75】 評価委員会で各種評価システム等の検証・改善を行うとともに、ICTを活用して情報の体系的な収集・共有化を図り、評価作業の効率化と負担の軽減を推進する。	【75-1】 評価委員会で、前年度実施した各種評価システムの検証に基づく改善点を整理し、可能なところから改善する。	III	法人評価（年度評価）に関して、平成 23 年 10 月に就任した学長が掲げる「意思決定の迅速化及びその責任の明確化」との方針に基づき、平成 23 年度途中から、各年度計画を所掌する理事のもとで厳密に進捗管理を行い、これを基に実績報告書原案を作成することとした。平成 24 年度においても年度当初から同様の扱いとするため、「平成 24 年度計画アクションプラン進捗管理について-全体版-」を平成 24 年 4 月に作成し、これにより年度計画の進捗管理を行った。	
	【75-2】 大学情報データベースを活用した学内の各種評価基礎データの収集について、昨年度の検証結果に基づき、次年度以降に運用方法やシステムの改善するための検討を行う。	III	平成 23 年度評価から実施している、大学情報データベースを利用する「各年度計画達成を確認するためのエビデンス」、「年度評価における共通の観点に関するエビデンス」及び「中期目標期間評価における附属学校及び附属病院の共通の観点に関するエビデンス」の収集を平成 24 年度評価においても継続して実施した。	



<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>②情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p>
---

<p>中期目標</p>	<p>○ 「開かれた大学」づくりの一環として、広報体制を一層充実させるとともに、情報公開を更に推進する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
<p><b>【76】</b></p> <p>広報を効果的に推進するために、事務体制、広報誌の編集局などを常に見直しながら時代の要請に対応できる広報体制を構築し維持する。</p>	<p><b>【76】</b></p> <p>広報を効果的に推進するため、広報室を中心に、戦略的かつ効果的な広報活動を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>広報室を中心とした広報体制の下で、以下のとおり戦略的な広報活動を継続して展開した。</p> <p>1. 平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月までに、以下の広報活動を行った。</p> <p>①JR 大分駅構内でのデジタルサイネージを 1 年間借り上げた継続的な情報発信</p> <p>②FM ラジオレギュラー番組 (毎週 1 回, 25 分) の継続</p> <p>③新聞へのシリーズ広告の掲載 (大分合同新聞, 年 4 回)</p> <p>④新聞への 15 段広告の掲載 (朝日新聞×大学ランキング企画, 九州沖縄山口エリア)</p> <p>⑤JR 九州, 車内広報誌「Please」への広告掲載</p> <p>2. 報道各社と本学役職員等との連携を密にすることを目的に、平成 24 年 10 月に懇談会を開催した。</p> <p>3. 県庁内記者クラブへ出向いて実施する学長定例記者会見 (毎月 1 回)</p>	

			<p>を継続して開催した結果、テレビ、ラジオ、新聞でのパブリシティ回数が増加した。</p> <p>4. 学内構成員の広報マインドを涵養するため、学外から講師を招きセミナーを開催し、学内の約 20 名が参加した。</p> <p>5. 在学生、高校生、卒業生、社会一般へ時代に即した情報発信をおこなうため、平成 23 年度に開設した facebook ページ、twitter の公式アカウントを継続して活用した結果、それぞれのフォロー数が増加した。</p> <p>6. 広報誌「BUNDAI.oita」編集局に、学生広報スタッフを加え、学生目線での企画記事、写真撮影の協力を得たことにより、メインターゲットである高校生、在学生へより訴求力のある誌面となった。</p>	
<p>【77】 情報公開の状況を検証し、その結果を定期的に公表する。</p>	<p>【77】 本学のブランド化を進めるため、新たな媒体を利用するなど、引き続き広報戦略の推進に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>統一的で効果的な広報を推進するため、平成 24 年 10 月に既存の広報推進部門会議を発展的に廃止し、全学会議である広報委員会を発足させた。</p> <p>国立大学法人大分大学 (oita-u.ac.jp) のドメイン名を持つホームページについて、情報発信の現状を把握するため照会を行い、公開目的や、管理者を把握した。</p> <p>また、平成 25 年 2 月に開催した第 2 回広報委員会において、公開ホームページの充実に向けた方策の提案を行い、ユーザビリティの改善及び多言語化について了承された。</p> <p>さらに、平成 23 年度に作成し、1 年間の試用を行っていたロゴマークについて、絞込み作業を行い、5 種類を公式ロゴマークとして決定した。</p> <p>これらの取組は、本学のブランド力アップの足がかりとなった。</p>	
				ウェイト小計
				ウェイト総計

## 1. 特記事項

### 【広報委員会の発足】

統一的で効果的な広報を推進するため、平成24年10月に既存の広報推進部門会議を発展的に解散し、全学会議である広報委員会を発足させた。これにより経営サイドから情報を共有し、広い視野で迅速に対応することが可能となった。  
【以上、77】

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

### ○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか

第2期中期目標期間計画・評価に関しては、「第2期中期目標期間 年度計画策定指針」において、4年間での中期目標・中期計画の実質的達成を見据えて期間中の各年度計画を策定することを明記しており、各年度計画の進捗管理が実質上、中期計画の進捗管理につながることをしている。年度計画・評価に関しては、第2期中期目標期間の初年度である平成22年度から、年度計画の達成に向けた取組を各部局レベルまで掘り下げた具体的な計画（アクションプラン）で策定し、実施する主体・内容・方法及び達成確認のための根拠資料を、策定時にあらかじめ具体的に記載することとした。

アクションプランは、平成23年10月に就任した新学長の方針「理事への権限移譲及び迅速な意思決定」により、従前の総務・企画部門会議による進捗管理方式から各理事の責任のもとで管理する方式へと改め、平成24年4月に総務・企画部門会議において決定した。

さらに、自己評価については、業務の負担軽減を目的に、平成22年度評価から、文部科学省国立大学法人評価委員会に提出する「事業年度に係る業

務の実績に関する報告書」に、「大学の教育研究等の質の向上の状況」に係る計画も含めて、判断理由（計画の実施状況等）を追記したものを自己評価書とすることとした。この方式に変更したことで、自己評価専門委員会は不要であるとの判断により、平成24年9月に同専門委員会を廃止した。

なお、自己評価書は大分大学公式ホームページ上で公開するとともに、学生・保護者・高等学校教員・自治体及び企業関係者など本学と関係の深い方々で構成する「ステークホルダー・ミーティング」において、資料として用いている。ステークホルダー・ミーティングは平成21年度から毎年度開催しており、事前に自己評価書の内容を説明した上で本学の理事等と意見交換を行い、大学運営のための参考とするものであり、結果は報告書として取りまとめ、ホームページ上で公開した。

また、平成22年度の自己評価及び年度評価で課題があるとされた「光熱水量の削減」について、本学の各種取組により電気・ガス・水道・重油のいずれにおいても前年比で削減した。平成21年度に（独）大学評価・学位授与機構で受審した大学機関別認証評価においては、研究指導教員数不足、入学定員充足率の低下、図書館の老朽化・狭溢化の3点について改善を要するとの評価結果を受けたが、平成23年3月の認証評価専門委員会及び平成23年4月の評価委員会において改善状況を確認するなど、評価結果を法人運営に活用した。

### ○情報公開の促進が図られているか

広報推進部門会議において広報室（仮称）の設置に向けた準備を平成22年度に開始し、平成23年度に広報室を設置するとともに、広報業務の経験を有する広報室長の採用を行った。また、大分大学ホームページ上で公開している情報について検証を行い、平成22年度は公開情報の検証結果及び公



開方法の改善状況について公表した。なお、平成 16 年に開始した学長定例記者会見は、平成 22 年度以降も継続して実施し、その内容は公開ホームページでも公表している。

平成 23 年度の広報室長着任後、次の広報活動を相次いで実施した。また、英語版ホームページ充実へ向けての検討を開始するとともに、各学部が開設しているホームページ等の改善点を洗い出し、広報推進部門会議で改善策について審議した結果、各学部のホームページ及び印刷物において、ロゴマークが正しく使用されていない状況が確認されたため、ロゴマークのデザインをパターン化し、データを管理した上で使用できる体制を構築するなど、可能なものから順次改善を図った。

- ・ 各部局の広報担当者を対象に広報室長による広報マインドを涵養するためのセミナーを開催
- ・ 大分大学ブランド化のための企業・学生等に対する意識調査
- ・ FM ラジオの定期放送
- ・ 民間企業とのコラボレーションによる「BUNDAI の水」の発売
- ・ ロゴマーク追加デザイン及びキャッチコピーの作成
- ・ インターネットテレビへの北野学長出演マッチング
- ・ 新聞への広告掲載
- ・ 大分大学テレビ CM の作成・放送
- ・ 学長による大分県内高等学校における大学説明会
- ・ 広報誌編集局の体制を見直し、学生の意見が反映できるよう学生広報スタッフの協力を得る
- ・ 平成 17 年に制定した大分大学ホームページの運用指針の改訂

平成 24 年度は、広報室を中心とした広報体制の下で、以下のとおり戦略的な広報活動を継続して展開した。【以下、76】

1. 平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月までに、以下の広報活動を行った。
  - ①JR 大分駅構内でのデジタルサイネージを 1 年間借り上げた継続的な情報発信
  - ②FM ラジオレギュラー番組（毎週 1 回、25 分）の継続
  - ③新聞へのシリーズ広告の掲載（大分合同新聞、年 4 回）
  - ④新聞への 15 段広告の掲載（朝日新聞×大学ランキング企画、九州沖縄山口エリア）
  - ⑤JR 九州、車内広報誌「Please」への広告掲載
2. 報道各社と本学役職員等との連携を密にすることを目的に、平成 24 年 10 月に懇談会を開催した。
3. 県庁内記者クラブへ出向いて実施する学長定例記者会見（毎月 1 回）を継続して開催した結果、テレビ、ラジオ、新聞でのパブリシティ回数が増加した。
4. 学内構成員の広報マインドを涵養するため、学外から講師を招きセミナーを開催し、学内の約 20 名が参加した。
5. 在学生、高校生、卒業生、社会一般へ時代に即した情報発信をおこなうため、平成 23 年度に開設した facebook ページ、twitter の公式アカウントを継続して活用した結果、それぞれのフォロワー数が増加した。
6. 広報誌「BUNDAI.oita」編集局に、学生広報スタッフを加え、学生目線での企画記事、写真撮影の協力を得たことにより、メインターゲットである高校生、在学生へより訴求力のある誌面となった。

一方、教育情報については、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令及び同施行に伴う文部科学大臣政務官通知を踏まえた学校教育法施行規則に定められた教育情報の公表に関する検討を、平成 22 年 7 月に開催した教育研究評議会において、学長から教育担当理事及び総務担当理事に依頼した。これ

を受けて検討した結果，平成 23 年 2 月の教育研究評議会において公表項目を確定し，平成 23 年 4 月 1 日から大分大学ホームページにおいて公表し，掲載内容を平成 24 年度版に更新した。また，新たにディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し公表した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の整備・活用にあたっては、環境と安全に配慮したキャンパスづくりを推進する。</li> <li>○ CIOのもとに学術情報基盤コンソーシアムによる学内情報システムの全体的最適化を考慮したICT環境の整備を進める。</li> <li>○ 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを向上させる。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
<p><b>【78】</b>                      「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、施設設備の整備・活用を行う。</p>	<p><b>【78-1】</b>                      引き続き「第2期中期施設整備計画」及び「大分大学医学部附属病院再整備計画」に基づき、施設・設備の老朽化、機能劣化及び狭隘解消のため、病棟及び救命救急センターの整備を行う。また、老朽化した施設について順次、機能改善及び安全確保の整備を行う。</p>	III	<p>高度医療の実践等のため、大分大学医学部附属病院再整備計画に基づき、救命救急センターが平成24年8月30日、新病棟が平成24年12月25日に完成した。さらに、外来棟増築・改修、中央診療棟改修、病棟改修の平成25年度早期着工のため、自己資金により実施設計に着手した。また、且野原キャンパスについては、留学生寄宿舍の耐震補強及び機能改善改修工事が平成24年9月21日に完成し、教養講義室棟及び工学部講義室棟の耐震補強及び機能改善改修工事にも着手した。</p>	
	<p><b>【78-2】</b>                      「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、クオリティマネジメントの観点から施設パトロールを引き続き実施し、修繕計画に反映すると共に、予算確保すること</p>	III	<p>施設パトロールを実施し、修繕計画に反映するとともに、挟間キャンパスのサークル施設、王子キャンパスの附属中学校管理特別教室棟の屋上防水改修、且野原キャンパスの職業実習棟、体育館管理室棟の外壁補修、道路補修等を実施した。</p>	

	により危険箇所を計画的に改善する。			
<p><b>【79】</b>          本学の環境方針に基づき、省エネルギー・温室効果ガスの削減・3R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の推進により環境負荷の少ない施設等整備を行う。</p>	<p><b>【79】</b>          引き続き本学の環境方針を踏まえ、省エネ型空調機器・照明等を導入することにより、省エネルギー・温室効果ガスの削減に向けた取組を行う。また、施設整備については3Rを踏まえ環境負荷に配慮した工事を行う。</p>	III	<p>平成23年度実施した事業について省エネルギーの効果を検証し、省エネ機器更新計画を作成した。また、省エネ機器更新計画に基づきLED照明機器、高効率空調設備の設備更新を行った。</p> <p>その結果、更新した照明・空調設備にかかるエネルギー使用量を69.4%削減、温室効果ガスを68.2%削減した。</p> <p>さらに、既存空調設備の劣化度調査が平成25年1月に完了し、エネルギー効率の低い機器から省エネ型機器への更新計画を作成中である。</p> <p>また、環境負荷に配慮した工事として、再生クラッシュラン・リサイクルビニル管の利用、便器、照明器具のグリーン購入法適合品の利用及び高圧変圧器の再利用を行い、また、既存防水層を撤去しない工法の採用による廃棄物の発生抑制を図った。</p>	
<p><b>【80】</b>          全学的なICT戦略を企画・立案し、ICTコンプライアンスを推進する。</p>	<p><b>【80】</b>          東日本大震災を教訓に最適化計画を危機管理や運用管理の面から見直しを行う。</p>	III	<p>学術情報拠点が管理する基盤情報システムは、学内LAN、認証、電子メール、公開Webと情報通信のライフラインとして位置付けられている。最適化計画により効率を重視して情報システムの統合を続けるだけでは安心な安定した基盤情報システムの維持が可能か懸念があり、基盤情報システムに障がいが発生すると大学運営に大きな支障となることから、危機管理や運用管理の面から最適化計画を見直すこととした。</p> <p>電源の確保、復旧用資源の確保、クラウドの導入、サーバの集中化、保守契約、耐震・免震設備、空調用ガスについて検討を行い、次回基盤情報システム更新のための仕様策定での課題とした。</p>	

【81】 情報セキュリティに関する体制を整備するとともに、教職員及び学生のセキュリティ意識を向上させる。	【81-1】 情報漏えいを未然に防ぐためにアンチウイルスソフトの普及を推進する。	Ⅲ	6月にアンチウイルスソフトの導入実態調査を実施した。 また、12月にアンチウイルスソフトのインストールを啓発するとともに、最新のパターンファイルを使用するように教職員・学生に周知文書により指導した。	
	【81-2】情報セキュリティポリシーの理解度を調査し、研修は利用者としてのマナーをより向上させることを主に行う。	Ⅲ	情報セキュリティ実態調査をアンケート形式で8月27日から9月14日までの期間で実施した。 また、Webclass (e-learning) を利用して平成25年2月20日から3月末までの期間で情報セキュリティ研修を実施した。	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ②安全管理に関する目標

中期目標 ○ 施設設備の安全と環境等に配慮した信頼性のある教育研究環境と危機管理体制の整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【82】 安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制を見直し、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等を強化する。	【82-1】 前年度整備された安全衛生管理体制について検証するとともに、施設設備の再点検を行う。	III	<p>本学における安全衛生管理体制については、全学に置かれる安全衛生管理委員会と事業場ごとに置かれる衛生委員会との関係が不明確であることが検証の結果判明したことから、その状況を解消するために、衛生委員会からの学長への報告を、安全衛生管理委員会を経由して学長へ報告する体制を整えた。これにより、各事業場からの報告のうち全学的に検討する事項については、安全衛生管理委員会が審議・決定できる環境を整備した。</p> <p>また、作業環境測定の実施、局所排気装置や遠心分離機等機器の再点検を行った。今後、各キャンパスで改善が必要な作業場を洗い出し、安全衛生管理委員会で改善について検討することとした。</p>	
	【82-2】 策定した学生対応危機管理マニュアルを検証する。	III	<p>学生対応危機管理マニュアルを洗い出した結果、留学する学生対応の独自マニュアルの作成を今後検討する必要があることが判明した。</p>	

<p>【83】 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策等を視野に入れた危機管理体制の確立・整備を行う。</p>	<p>【83】 災害、大規模事故等の危機に備えた全学的な危機管理体制を見直す。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>危機管理に関する予防、対策及び事後処理を規定し、PDCAサイクルを構築するとともに、危機と防災を区別することなく対応するため、危機管理規程と防災規程を統合した。</p>	
<p>【84】 「第2期中期施設整備計画」に基づき、安心・安全のための耐震改修・セキュリティ強化・バリアフリー推進・予防保全を行う。</p>	<p>【84】 引き続き安全・安心のためのバリアフリー推進やセキュリティ強化を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>留学生寄宿舍改修工事において、安全・安心な施設環境を整えるため、耐震改修及び機能改善を行った。</p> <p>併せて、同工事において、建物内への関係者以外の者の入室制限及び入退出管理ができるシステム（カードキー方式）を導入することで、セキュリティ強化を図った。</p> <p>さらに、留学生寄宿舍に多目的トイレ及びスロープを、教養教育講義室及び工学部講義室棟に多目的トイレを設置し、バリアフリー推進のための環境整備を図った。</p>	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③法令遵守に関する目標

中期目標 ○ 経理の適正化等，法令等を遵守するとともに，適正な運営・管理の基盤となる環境の整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエト
<p><b>【85】</b>                      コンプライアンス室を中心に，公的研究費の不正使用の防止のための具体的取組を推進する。</p>	<p><b>【85】</b>                      公的研究費の不正使用防止のための取組を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>平成 24 年 4 月実施の会計検査院実地検査の際に寄附金の個人経理が判明したため，平成 24 年 5 月に全学を対象に寄附金の個人経理について調査を実施の上，個人経理 1 名（1 件）を確認し，同結果を 7 月に会計検査院に報告した。さらに各種研究助成金全般について必ず機関経理を行うよう，同年 7 月に「各種研究助成金の経理について（通知）」を発出し，周知徹底を図り，翌年 2 月には，文部科学省からの通知（「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて」）を受け，再度の周知徹底を図った。</p> <p>また，前年度同様，各部局から提出のあった「平成 23 年度研究不正防止計画実施状況報告書」を踏まえ，報告内容や研究不正防止計画との整合性などについて検証を行った結果，講演会講師の出勤表の取扱いを変更し，平成 24 年 6 月 1 日付けで「研究不正防止計画」を見直した。</p> <p>その他，主に教員を対象に，新任教員研修や各学部における「科研費説明会」を各学部で各 1 回，計 4 回実施し，研究費の不正使用防止について</p>	



			説明し、注意喚起を行った。加えて、事務系の実務担当者を対象に「平成24年度会計事務実務担当者研修会」を実施するとともに、幹部事務職員に対しては、「平成24年度大分大学法令遵守研修」を実施し、不正使用防止の取組や法令遵守に対する更なる意識向上を図った。	
【86】 法令遵守に係る状況を検証し、その結果を定期的に公表する。	【86】 法令遵守の意識を啓発するための研修を行うとともに、法令等を遵守するための環境の整備を行う。	Ⅲ	<p>本学職員の法令遵守に対する意識を啓発するため、法規担当部署の職員を対象として法制執務の勉強会を行うとともに、幹部職員を主な対象として、法令遵守に係る研修及び研究不正に係る法令遵守の研修を実施した。</p> <p>また、内部規則の新規制定・改正時に、法規担当部署と関係部局等の担当部署において、上位法令や他の内部規則との整合性を確認するための検討会を実施することにより、法令遵守の意識を高める環境整備につなげている。</p> <p>さらに、近年、顧問弁護士に相談が必要な案件が増えており、その内容は多種多様になっている。このため、現在は1名の弁護士と顧問契約を結んでいるが、来年度から複数の弁護士と顧問契約を結び、多様な法的問題に対応できる体制を構築することとした。</p>	
				ウェイト小計
				ウェイト総計

## 1. 特記事項

### 【附属病院再整備】

大分大学医学部附属病院再整備計画に基づき、救命救急センターが平成24年8月30日、新病棟が平成24年12月25日に完成した。さらに、外来棟増築・改修、中央診療棟改修、病棟改修を平成25年度早期に着工するため、自己資金により実施設計に着手した。【以上、78-1】

### 【留学生寄宿舎の改修】

留学生寄宿舎改修工事において、耐震改修を行うとともに、安全・安心な施設環境を整えるため、建物内への関係者以外の者の入室制限及び入退出管理ができるシステム（カードキー方式）を導入することで、セキュリティ強化を図り、多目的トイレ及びスロープを設置し、機能改善を行った。【以上、84】

### 【東日本大震災への対応】

- ・ 東日本大震災による災害救助法適用区域等で家族等が被災した本学の新入生及び在學生（休学者、科目等履修生及び研究生等を除く）に対して、入学料及び授業料免除の実施にあたり特別枠を設けて経済的支援を行った。
- ・ 平成23年5月30日から12月31日まで東日本大震災に伴うボランティア活動を行なった工学部の学生が、大分市社会福祉協議会の推薦を受け、公益社団法人 社会貢献支援財団の、平成24年度「東日本大震災における貢献者表彰」を受賞した。（受賞者は全国で128件）
- ・ 日本小児科学会の東日本大震災被災地支援事業として、平成24年度に引き続き、平成25年3月に医学部小児科学講座から医師1名を派遣した。

- ・ 本学工学部技術部の技術職員2名が、国立大学協会の震災復興・日本再生支援事業として宮城県石巻市の小中学校で実施した「被災地における理科支援事業 ～全国大学技術組織連携による「出前おもしろ実験室」プロジェクト～」に参加した。

### 【九州北部豪雨災害への対応】

- ・ 九州北部豪雨災害により家族等が被災した本学の入学生、在學生に対し入学料及び授業料免除の実施にあたり特別枠を設けて経済的支援を行った。
- ・ 平成24年7月21日に災害ボランティア学生約56名を大分県中津市及び竹田市へ派遣した。大学としての正課外の社会貢献活動として位置付け、教員の帯同、移動手段（大学所有のバス）の支援、保険代、飲食物（弁当や飲み物）の支援及び消耗品等の負担を行った。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

### ○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか

法令遵守（コンプライアンス）については、平成22年度から毎年度、産学官連携活動における利益相反等の法令遵守状況について、前年度の1年間に受けた特定の金銭的利益の状況等について記載する「利益相反自己申告書」の提出に基づき調査を実施し、その調査結果を本学ホームページに公表するとともに、利益相反の職員研修・意識啓発を目的とした利益相反セミナーを開催している。

さらに、安全保障輸出管理ガイドラインに基づき、平成23年度から貨物・技術の輸出等について輸出管理を実施するとともに、その遵守状況を確認するため学内監査を実施し、その結果を本学ホームページに掲載した。併せて、職

員の意識高揚・輸出管理精度向上のために安全保障輸出管理勉強会を開催した。

災害等に関する危機管理については、平成 22 年度に、大分大学危機管理委員会において大学内のリスクの洗い出しと個別のマニュアル等の整備状況の調査結果を「大分大学の危機管理に係る対応一覧」としてとりまとめ、各部署で個別マニュアルを整備すべき事項を検討した上で、危機管理総括担当理事のもと「危機管理マニュアル等整備計画」を策定した。

平成 23 年度には「危機管理マニュアル等整備計画」に基づき、学生対応危機管理マニュアル、入試における不正対策マニュアル、緊急時の広報マニュアルを整備するとともに学生懲戒規程の一部改正を行った。併せて、平成 24 年 3 月に、旦野原キャンパスにおける災害時の緊急連絡用として、本部及び各学部に防災無線機器を設置した。

平成 24 年度には、災害、大規模事故等の危機に備えた全学的な危機管理体制の見直しを行った結果、危機管理に関する予防、対策及び事後処理を規定し、PDCA サイクルを構築するとともに、危機と防災を区別することなく対応するため、危機管理規程と防災規程を統合した。

研究費の不正防止については、研究不正防止コンプライアンス室を所掌する事務が 3 課にまたがり担当業務が明確でなかったため、平成 22 年度に体制を見直し 1 課体制にした。不正防止の業務体制を整備するとともに、研究費不正の防止に関する意識の徹底を図るため、平成 23 年 2 月「大分大学における公的研究費の使用に関する行動規範」を策定して、学内ホームページ等で周知した。

平成 23 年度に、各部署から提出のあった「研究不正防止計画」に基づく「実

施状況報告書」を研究不正防止コンプライアンス室において検証し、「研究不正防止計画」の改正の必要性及び不正防止に向けた体制について検討するため、公的研究費に関し不適切な経理の有無について、全教職員及び全取引業者を対象に調査を行った結果、不適切な経理は認められなかった。

平成 24 年 4 月実施の会計検査院実地検査の際に寄附金の個人経理が判明したため、平成 24 年 5 月に全学を対象に寄附金の個人経理について調査を実施したところ、個人経理 1 名（1 件）を確認し、同結果を 7 月に会計検査院に報告した。さらに各種研究助成金全般について必ず機関経理を行うよう、7 月に「各種研究助成金の経理について（通知）」を发出し、周知徹底を図り、平成 25 年 2 月には、文部科学省からの通知（「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて」）を受け、再度、周知徹底を図った。

また、平成 23 年度に提出のあった「研究不正防止計画」に基づく「実施状況報告書」を踏まえ、報告内容や研究不正防止計画との整合性などについて検証を行った結果、講演会講師の出勤表の取扱いを変更し、平成 24 年 6 月 1 日付けで「研究不正防止計画」を見直した。

その他、主に教員を対象に、新任教員研修や各学部における「科研費説明会」を各学部で各 1 回、計 4 回実施し、研究費の不正使用防止について説明し、注意喚起を行った。加えて、事務系の実務担当者を対象に「平成 24 年度会計事務実務担当者研修会」を実施するとともに、幹部事務職員に対しては、平成 23 年 9 月 27 日に、文部科学省から講師を招き「研究費不正への取組み」と題したセミナーや「平成 24 年度大分大学法令遵守研修」を開催し、不正使用防止の取組や法令遵守に対する更なる意識向上を図った。

薬品管理については、国立大学法人大分大学毒物及び劇物管理規程において、部局に毒物等を適正に管理・保管するため、毒物劇物管理責任者及び毒物

劇物使用責任者を置くものとする事、及び部局長は毒物等の保管状況の検査を定期又は随時に行わなければならないと定めており、本規程に基づき検査を実施するなど「毒物及び劇物使用管理簿」において適切に管理している。

II 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 25 億円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 25 億円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	特例公債法案成立の遅れに伴い、平成 24 年 9 月から 11 月にかけて運営費交付金が交付されなかったことから、債務支払いのため 10 月 22 日から 10 月 31 日までの 10 日間、取引銀行から 8 億円の借入れを行った。

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間）を譲渡する。 ・中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市中津江村大字栃野 2331 番地の 3）を譲渡する。  2. 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 鶴見臨海研修所及び中津江研修所の土地・建物について、一般競争入札を実施する。  2. 重要な財産を担保に供する計画 附属病院における新病棟及び特別医療機械整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	1. 鶴見臨海研修所及び中津江研修所処分のため一般競争入札を実施するにあたり、当該地の測量及び境界確認を行った。  2. 附属病院における新病棟、総合臨床検査システム、及びデジタル一般撮影システムの整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地について担保に供した。  所在地：大分県由布市挾間町医大ヶ丘 1 丁目 物件の表示：(地番) 1 番 (地目) 学校用地

(地積) 163,348 m<sup>2</sup>

所在地：大分市東野台3丁目

物件の表示：(地番) 1138番1 (地目) 学校用地

(地積) 71,057 m<sup>2</sup>

所在地：大分市大字旦野原字荒蒔

物件の表示：(地番) 800番1 (地目) 学校用地

(地積) 137,865 m<sup>2</sup>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>本学図書館の増改築に伴い必要となる書架などの設備充実のための経費や、附属病院再整備（救命救急センター棟施設設備費を含む。）に必要となる経費に充当するため、平成 22 年度決算に係る目的積立金の一部を活用した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合研究棟改修</li> <li>・新病棟</li> <li>・PET検査棟</li> <li>・基幹・環境整備</li> <li>・小規模改修</li> <li>・PET検査棟設備</li> </ul>	総額 6,471	施設整備費補助金 ( 830) 長期借入金 (5,323) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 ( 318)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(旦野原) 図書館改修</li> <li>学生寄宿舎耐 震改修</li> <li>・(挾間) 基幹・環境整備</li> <li>・(医病) 新病棟</li> <li>・病院特別医療機械 整備</li> <li>総合検査技術シ ステム</li> <li>デジタル一般撮 影システム</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 4,257	施設整備費補助金 (1,014) 長期借入金 (3,194) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (49)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(旦野原) 図書館改修</li> <li>学生寄宿舎耐 震改修</li> <li>・(挾間) 基幹・環境整備</li> <li>・(医病) 新病棟</li> <li>・病院特別医療機械 整備</li> <li>総合検査技術シ ステム</li> <li>デジタル一般撮 影システム</li> <li>・(旦野原) 総合研究棟改 修(工学系)</li> <li>総合研究棟改 修(教養教育)</li> <li>ライフライン 再生</li> <li>・(挾間) ライフライン 再生</li> <li>・(医病) 防災機能強化</li> <li>・高圧滅菌処理 装置</li> <li>・モデルマウス</li> </ul>	総額 3,952	施設整備費 補助金 (989) 長期借入金 (2,914) 国立大学財 務・経営セ ンター施設 費交付金 (49)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					



		解析システムの整備 ・質量分析計の整備 ・遠隔授業観察システム ・小規模改修		

○計画の実施状況等

- ・平成 24 年度の緊急経済対策や補正予算による「(旦野原) 総合研究棟改修 (工学系)」, 「(旦野原) 総合研究棟改修 (教養教育)」, 「(旦野原) ライフライン再生」, 「(挾間) ライフライン再生」, 「(医病) 防災機能強化」, 「高圧滅菌処理装置」などの追加により, 施設整備費補助金対象事業費が 954 百万円増加した。
- ・(医病) 新病棟の計画変更や (旦野原) 総合研究棟改修 (工学系), (旦野原) 総合研究棟改修 (教養教育) 等の平成 25 年度への繰越しなどにより, 施設整備費補助金対象事業費及び長期借入金対象事業費が 1, 259 百万円減少した。

## VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>2. 人事に関する計画</p> <p>1. 戦略的かつ多様な雇用制度を導入するとともに、柔軟で計画的人事配置を実行する。</p> <p>① 学長裁量定員を確保し、第2期中期目標期間において、重点的かつ戦略的に取り組む分野に効率的に運用する。</p> <p>② 重点的に取り組む分野の推進のために、特任教員制度の拡充及び年俸制の導入等の弾力的人事システムを構築する。</p> <p>③ 教育・研究の活性化を目指し、教育職員の任期制・公募制について拡充する。</p> <p>④ 大学の更なる発展に向けて、男女共同参画の推進及び国内外の優秀な人材の確保を目指す。</p> <p>2. 本学に課せられたミッションを達成するために人材の育成・充実に積極的に進める。</p> <p>① 教育・研究の更なる質の向上を目指し、教育職員の能力開発を図る様々な具体策を組織的に実行する。</p> <p>② 教育・研究・医療・社会貢献活動を支える教育職員以外の職員の資質向上を図る。</p> <p>③ サバティカル制度の導入等、本学の研究力育成を支援するシステムを構築・充実する。</p> <p>④ 職員の処遇に本人の業績が適切に反映される人事システムを構築する。</p> <p>3. 組織の活性化及び職員の能力向上のため、文部科学省関係機関・九州地区の大学・自治体及び民間との人事交流を推進する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 83,785 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度に策定した大学教員評価システムの問題点の改善策に基づき、段階的に教員評価システムを整備する。</li> <li>・教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステム案を基に同システムの導入可能な環境を整備する。</li> <li>・重点的及び戦略的に取り組む分野に関し、柔軟な対応が可能になるよう就業規則、任免規程、及び教職員の選考等に係る人事システムについて引き続き検討を進めるとともに可能なものから実施していく。</li> </ul>	<p>大学教員評価の問題点に関して職員評価部門会議において検討した結果に基づき、大学教員評価調書上の評価項目と教員業績登録システム（電算システム）で収集するデータ項目との間で整合性を取るための教員業績登録システム改修に着手し、10月に完了した。また同月、教員に対して入力説明会を計2回実施した。</p> <p>教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムを構築するため、研修制度にその内容を活かし、環境を整備することとした。具体的にはサバティカル制度（内地研究員、在外研究員及びサバティカル研究員）において、大学教員評価の評価結果が標準以上である者を申請対象として平成25年度から実施することとした。その結果、1名がサバティカル制度による研修を行うこととなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点的及び戦略的に取り組む分野に関し、次のとおり体制を整備した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○国策医療、政策医療への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ドクターヘリ搭乗手当」を創設し、平成25年4月から支給することを決定した。(平成25年3月人事政策会議)</li> </ul> </li> <li>○人材配置のための制度拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・有期雇用であった「病院特任助教」及び「医員」について、平成25年4月から無期雇用による雇</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

	<p>(2) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理が可能となるよう、人件費シミュレーションを実施し、それに基づき人事政策等を策定し、可能なところから実施する。</li> <li>総人件費改革を踏まえ、平成17年度人件費に対し5%以上の削減をする。</li> </ul> <p>(参考1) 平成24年度の承継職員数 1,361人 また、非承継職員数*の見込みを319人とする。 ※非常勤職員，再雇用職員，特任教員を除く (参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 14,074百万円（退職手当は除く）</p>	<p>用とすることを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「勤勉手当」について、法人評価の業績を給与に反映する観点から、「支給率及び総支給額の弾力化」を決定し、平成24年12月期に限定し、臨時的に実施した。</li> <li>人件費シミュレーション（採用予定等を反映した実に近い全人件費の所要見込額）を示し、以下の平成25年度の人件費管理の基本的考え方を提示し、同基本的考え方に基づく人件費管理を行うことについて、確認した。</li> <li>○ 平成25年度採用計画については、総人件費改革対象の常勤教員全体の目標額4,546百万円を基にした各学部目標額を念頭に置きつつ、学長との個別協議のもとで進める。</li> <li>平成24年度目標である平成18年度から△5%以上の人件費削減については、達成できた。</li> </ul>
--	---	--

○別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
教育福祉科学部	980	1,072	109
学校教育課程	400	448	112
(うち教員養成に係る分野)	(400)		
情報社会文化課程	200	219	110
人間福祉科学課程	380	405	107
経済学部	1,240	1,359(18)	110
経済学科	520	} 1,359 (18)	110
経営システム学科	520		
地域システム学科	180		
第3年次編入学	※注1 20		
医学部	875	887	101
医学科	615[50]	625[39]	102
(うち医師養成に係る分野)	(615)		
第2年次後学期編入学	※注2 50	39	
看護学科	260【20】	262【17】	101
第3年次編入学	※注3 20		
工学部	1,500	1,717(19)	114
機械・エネルギーシステム工学科	320	375(3)	117
電気電子工学科	320	386(1)	121
知能情報システム工学科	280	326(3)	116
応用化学科	240	259	108
福祉環境工学科	320	371(12)	116
第3年次編入学	※注1 20	19	
学士課程 計	4,595	5,035	110

学部の学科，研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
教育学研究科（修士課程）	78	74	95
学校教育専攻	12	18	150
教科教育専攻	66	56	85
経済学研究科（博士前期課程）	40	38	95
経済社会政策専攻	16	15	94
地域経営政策専攻	24	23	96
医学系研究科（修士課程）	56	51	91
医科学専攻	30	31	103
看護学専攻	26	20	77
工学研究科（博士前期課程）	270	339	126
機械・エネルギーシステム工学専攻	54	73	135
電気電子工学専攻	54	78	144
知能情報システム工学専攻	48	65	135
応用化学専攻	42	55	131
建設工学専攻	30	30	100
福祉環境工学専攻	42	38	90
福祉社会科学研究科（修士課程）	24	37	154
福祉社会科学専攻	24	37	154
修士課程 計	468	539	115

学部の学科, 研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
経済学研究科 (博士後期課程)	9	11	122
地域経営専攻	9	11	122
医学系研究科 (博士課程 (一貫))	120	125	104
医学専攻(平成 20 年度改組)	120	109	91
病態制御医学専攻(改組前の専攻)		5	—
生体防御医学専攻(改組前の専攻)		4	—
分子機能制御医学専攻(改組前の専攻)		7	—
工学研究科 (後期博士課程)	32	38	119
物質生産工学専攻	17	19	112
環境工学専攻	15	19	127
博士課程 計	161	174	108

※注 1 学科毎の収容定員の区別なし, 0は第 3 年次編入学を内数で示す。

※注 2 [ ]は, 第 2 年次後学期学士編入学数を内数で示す。医学科第 2 年次学士編入定員数 50 には, 第 2 年次 10 月入学分を含む。  
また, 収容数には含まれていない。

※注 3 【 】は, 第 3 年次編入学者を内数で示す。

学部の学科, 研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
教育福祉科学部附属小学校 (学級数 18)	705	702	100
教育福祉科学部附属中学校 (学級数 12)	480	476	99
教育福祉科学部附属幼稚園 (学級数 5)	160	157	98
教育福祉科学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	51	85

## ○ 計画の実施状況等

修士課程

## 【教育学研究科】

## (教科教育専攻)

学部卒業後、直ちに教員として就職する学生が増加していることが1つの原因であると考えられる。また、現職教員や社会人の入学希望者が減少し、このことも収容定員を充足できない1つの要因になっていると考えられる。平成21年度より大学院進学説明会を実施しており、平成24年度は4回実施した。

また、教員採用情報誌への広告掲載を行って、広報活動に力を注いでいる。さらに、学部教員から学部生や卒業生に対する入学の積極的な働きかけを行い、平成25年の入学生は入学定員を上回った。入学試験によって、大学院で研究する能力があると認められる学生を厳選して選抜していることから、質の保証はなされているが、入学者が定員に満たない状況である。

## 【医学系研究科】

## (看護学専攻)

修士課程看護学専攻では、平成24年度より入学定員を16名から10名に減員したが、定員充足率が90%に満たなかった。

学部卒業後、直ちに看護師、保健師として就職する学生が以前よりも増加していることが原因の1つであると考えられる。その背景として、年々進む医療の充実と、高齢化社会の進行による福祉の充実から看護師の需要が高まっていることが挙げられる。また、本学医学部附属病院勤務の看護師の社会人入学希望者も減少し、収容定員を充足できない要因の1つになっていると考えられる。

今後は、大学院看護学専攻のリーフレット等を作成し、学部学生、本学医学部附属病院看護部及び関係機関等へ配付を行い、更なる広報活動を行うこととしている。